

和光市 産業振興計画（改訂版）

Wako City Industry Promotion Plan

平成 29 年 3 月



©和光市

目次

序章 産業振興計画とは

(1) 計画の趣旨と改定の背景	1
(2) 位置づけ	2
(3) 計画の期間と構成	3

第1章 本市の概況

(1) 位置・面積	5
(2) 人口・世帯数	6
(3) 流出人口・流入人口	7
(4) 土地利用	8
(5) 道路・交通	10
(6) 市街地整備	11
(7) 財政状況	12

第2章 上位・関連計画等

(1) 第四次和光市総合振興計画	13
(2) 和光市都市計画マスタープラン	15
(3) 新産業創出具体化の指針	17
(4) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	18

第3章 産業の現状

3-1 わが国の産業をとりまく環境	19
(1) 経済のグローバル化の進展	19
(2) IT（情報技術）の進展と技術革新	19
(3) 成長が期待できる新技術・新商品による競争力の強化	19
(4) 地域間競争の激化、ブランド化の広がり	20
(5) 「食」の安全・安心、「農」への関心の高まり	20
3-2 本市の産業の状況	21
(1) 商業・サービス業	21
(2) 工業	26
(3) 農業	30
(4) その他	35

第4章 市民意向、事業者・農業者意向の概要

4-1	市民意向	37
(1)	市民意向調査の概要	37
(2)	市民意向調査の結果	37
4-2	事業者・農業者意向	39
(1)	事業者・農業者意向調査の概要	39
(2)	事業者・農業者意向調査の結果	39

第5章 産業振興上の課題

5-1	上位・関連計画、現状、市民意向、 事業者・農業者意向等のまとめ、課題の抽出	40
5-2	産業振興上の課題整理	41
(1)	分類別の産業振興上の課題	41
(2)	総合的な産業振興上の課題	43

第6章 産業振興の方向

6-1	産業振興の将来像	45
6-2	産業振興の目的	47
6-3	産業にかかわる将来推計	49
(1)	推計の方法	49
(2)	推計の基礎データ	49
(3)	推計結果	49

第7章 産業振興の基本方針

7-1	産業振興施策の基本的考え方	51
7-2	施策ごとの基本方針	52
(1)	地域ブランドの創出	52
(2)	中小企業の基盤強化	55
(3)	新産業の創出	57
(4)	都市農業の基盤強化・担い手の育成	59
(5)	就労支援・勤労福祉の推進	62

参考資料

参考-1	市民意向、事業者・農業者意向の詳細	67
参考-2	策定体制及び策定経過	78

序章 産業振興計画とは

(1) 計画の趣旨と改訂の背景

戦後、高度経済成長とともに発展を遂げてきた本市の産業は、近年、都市化の影響等による事業所数の減少及び大手企業の再編等による製造品出荷額の減少など、時代の変革の中で大変厳しい状況に置かれています。

その一方で、本市は都心から20km圏内にあり、国道254号や東京外かく環状道路により骨格が形成され、東武東上線や東京メトロ有楽町線・副都心線が乗り入れるなど、立地条件や交通の利便性に優れていることから、人口は増加し続けています。また、東京近郊という立地条件にもかかわらず、市街地にも農地が点在するなど自然的環境が残されており、さらに、国際的研究機関である理化学研究所をはじめ、多くの国等の機関や大手企業が立地するという特色があることから、産業振興においてもこれらの特徴を活かすべきだと考えられます。

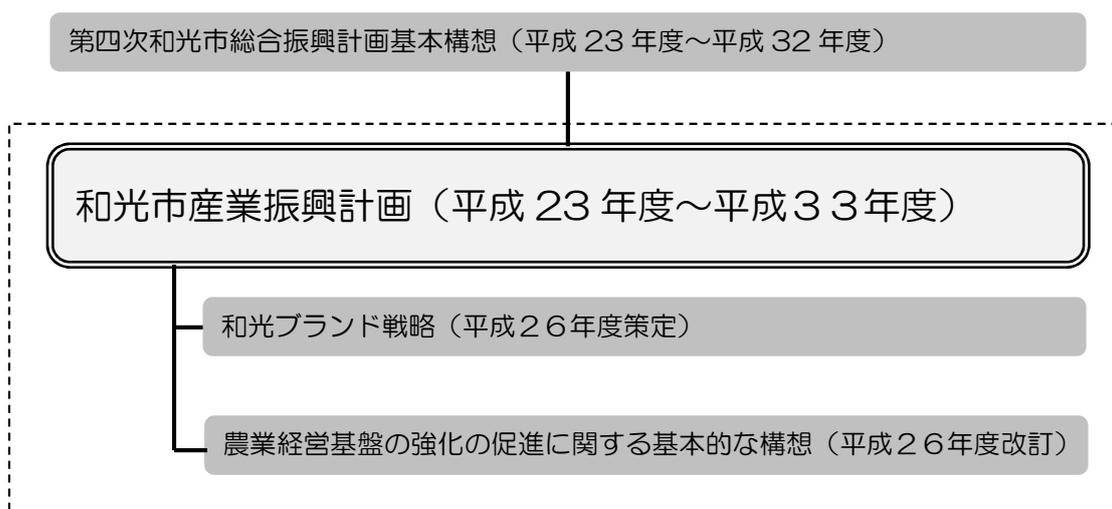
また、今日、地方自治体は、より柔軟できめ細かなサービスが求められていますが、一方で財源と人員は限られており、近年、自治意識を持った市民が行政と連携・協力し、多様なニーズに対応した公共サービスの一翼を担いはじめています。特に、産業の活性化は、市民生活と密接に関わるものであり、自立したまちづくりを実現していくために、市民も含め、それぞれの役割を認識し、その役割に応じ、相互に連携することが必要となっています。

このような状況を背景として、平成23年3月に本市が目指す産業振興の将来像を明らかにするとともに、市民や事業者をはじめ、多様な主体の連携・協働によって、将来像の実現に向けたまちづくりを進めるための指針とすることを目的として、産業振興計画を策定したところです。市では、平成23年4月以降、本計画に基づいて事業者、市民、各関連機関と協力して産業振興施策を展開してまいりました。この間、東日本大震災や原発事故など喫緊の課題、人口減少社会や経済のグローバル化といった社会経済変化などにより新たな課題が顕在化しています。これらの課題に対応し、時代ニーズにあった実効性のある産業振興計画とするため、中間見直しとして今回見直しを行ないました。見直しに当たっては、社会情勢の変化、法令等の改正等への対応を図るとともに、事業者意向調査の結果を反映させ、第四次和光市総合振興計画等に位置づけられた施策との整合を図ることとしました。

(2) 位置づけ

本計画は、「第四次和光市総合振興計画基本構想」を踏まえ、本市の産業振興に関する指針を定めるものです。

また、関連計画となる「和光市都市計画マスタープラン」との整合を図るとともに、産業に関する個別分野計画となる「和光ブランド戦略」、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の内容を反映していきます。



※「和光ブランド戦略」及び「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」は、「和光市産業振興計画」の個別分野計画として具体的な取組内容を示すもの

(3) 計画の期間と構成

①計画の期間

目指すべき産業振興の将来像を市民や企業等をはじめ、多様な主体がともに共有し、その実現に向けた取組を行っていくため前計画では平成23年度から平成30年度までの8年間を計画期間としましたが、今回の改訂に伴い目標年次を平成33年度まで延長するものとします。

②計画の構成

本計画は、産業振興の将来像や基本方針と、その実現に向けた事業内容として、基本構想と実施計画の2層で構成されています。

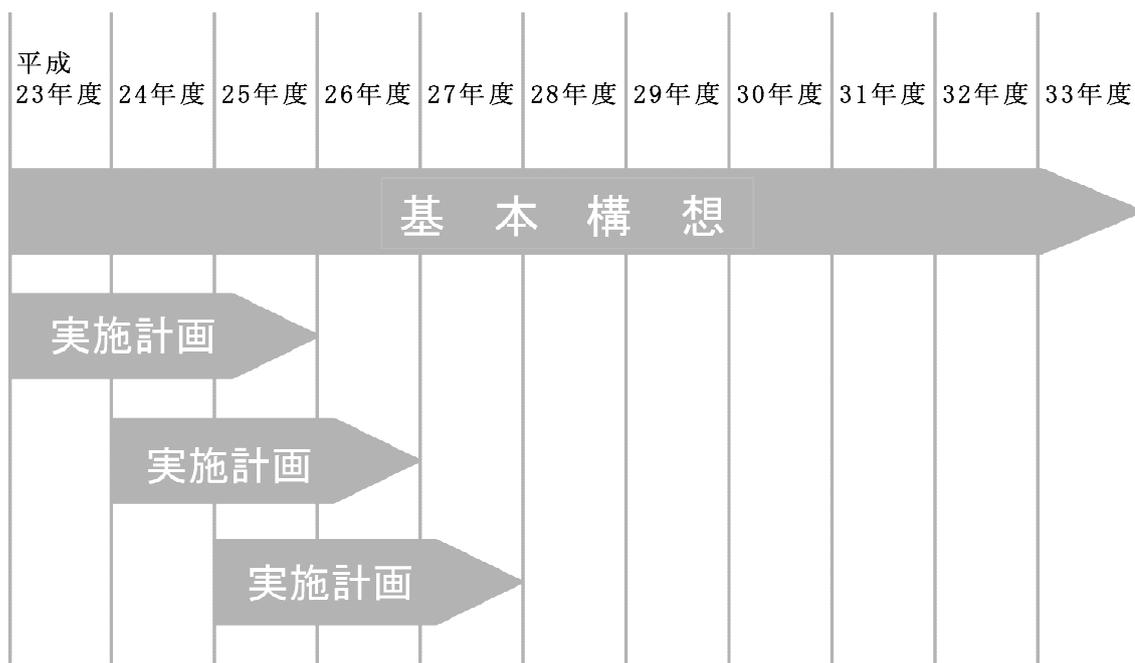
【基本構想】

基本構想では、産業振興の将来像を明らかにし、将来像に基づき、施策の考え方や事業内容のイメージを設定しています。なお、社会経済情勢や市民ニーズのさまざまな変化に柔軟に対応していくため、進捗状況の確認を行い、見直しが必要な場合には適切に対応するものとします。

【実施計画】

実施計画では、基本構想に基づく事業を計画的かつ戦略的に推進するため、計画期間を明確にした3か年の具体的な事業内容を設定しています。

また、社会経済情勢の変化などに迅速に対応するため、実施計画は、毎年度ローリングを行います。

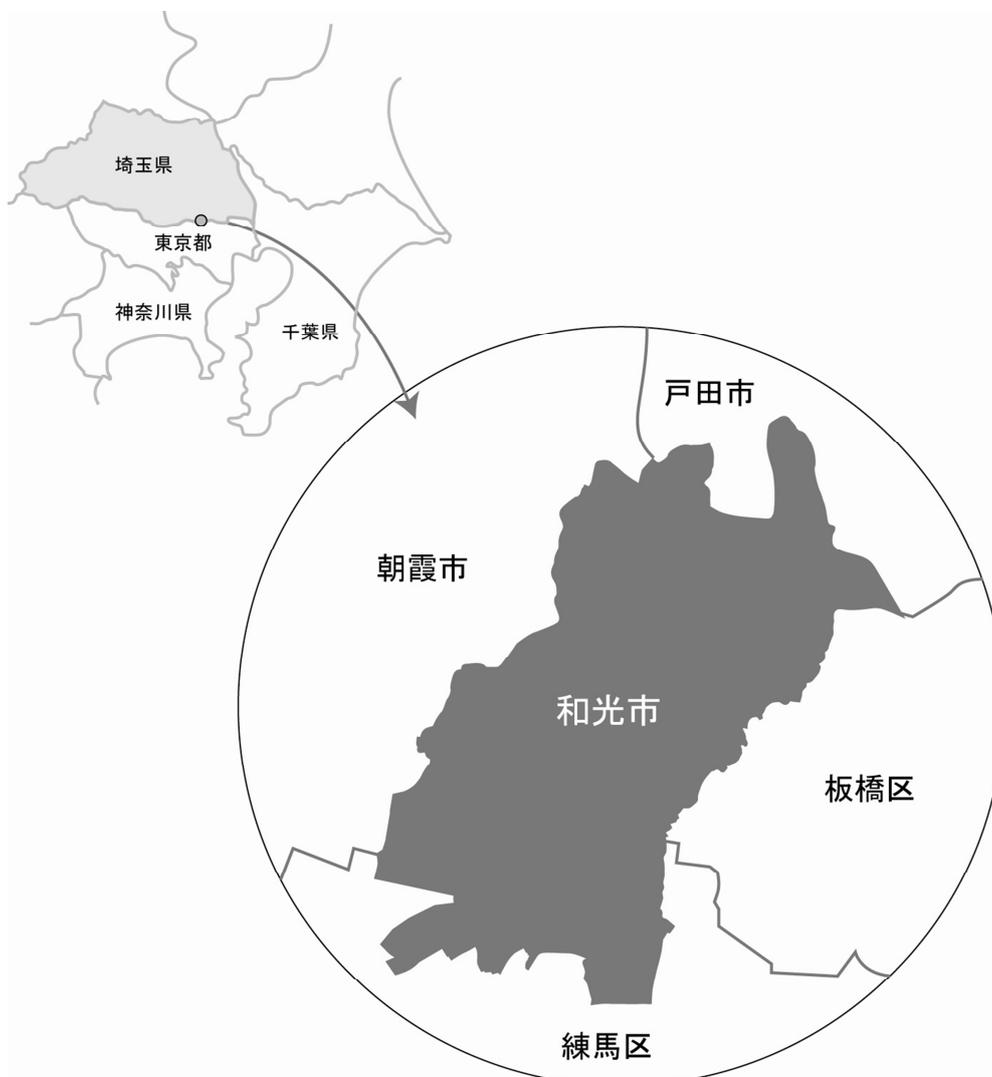


第1章 本市の概況

(1) 位置・面積

本市は、埼玉県の最南端東部に位置し、東は東京都板橋区、南は東京都練馬区、西は埼玉県朝霞市、北は埼玉県戸田市に隣接しています。

市域は、東西約2.5km、南北約4.9kmで、面積は11.04km²（県内40市のうち、3番目に小さい）と、比較的コンパクトにまとまっています。



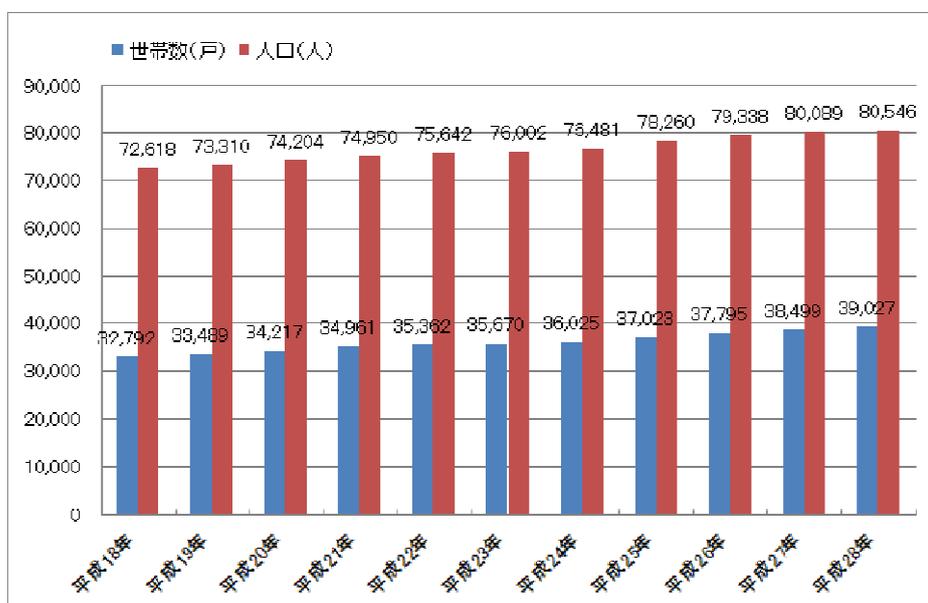
(2) 人口・世帯数

平成 22 年 3 月 31 日現在、本市の人口は 77,401 人、世帯数は 36,340 世帯となっています。

本市は、立地条件や交通の利便性から急速に都市化が進み、人口は緩やかに増加を続け平成 28 年 3 月 31 日現在 80,546 人となっており、県内市町村別の人口増加率、平均年齢（若い順）は、上位に位置しています。

また、人口構成は、25 歳以上 45 歳未満の若い年齢層の割合が高くなっている一方で 65 歳以上の高齢者数が年々増加しています。

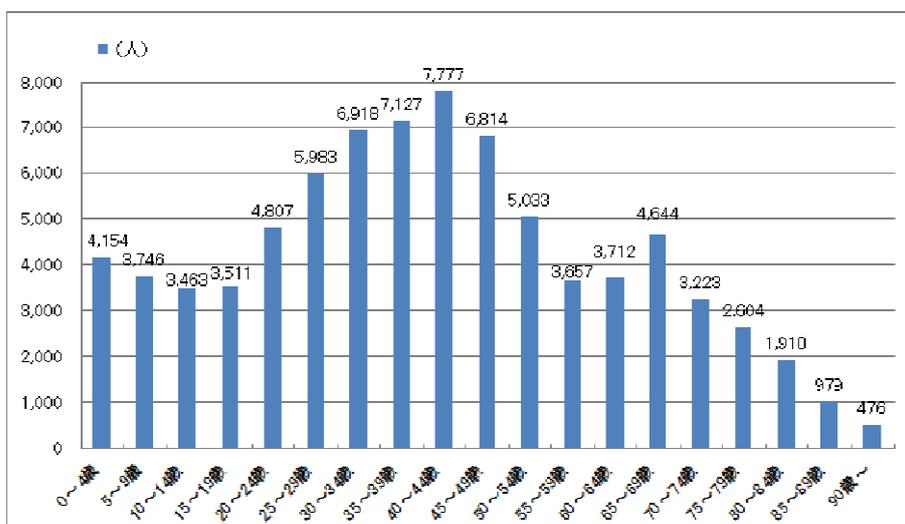
●人口・世帯数の推移



※平成 25 年から住民基本台帳人口には外国人を含む。

出典：住民基本台帳（各年 3 月 31 日）

●人口構成



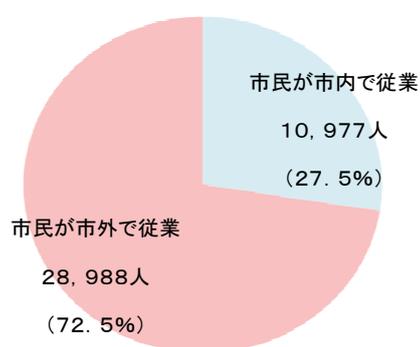
出典：住民基本台帳（平成 28 年 3 月 31 日）

(3) 流出人口・流入人口

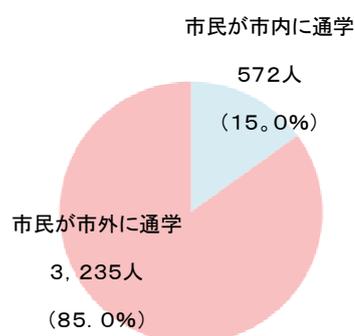
通勤・通学による市内外への移動については、流出人口（市外への通勤・通学）が流入人口（市内への通勤・通学）よりも多くなっています。なお、流出先の内訳としては、東京 23 区への通勤・通学者が多くなっています。

また、流入人口（市内への通勤・通学）では、市外からの通勤・通学者の割合が高くなっています。

●流出人口（和光市民のみ対象）

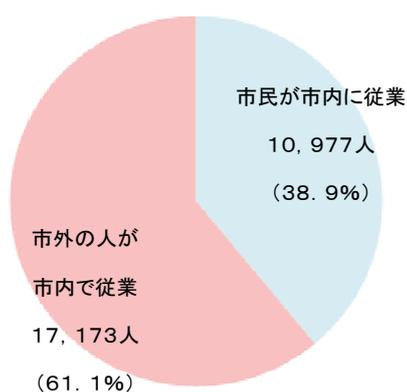


通勤者 39,965 人の内訳
(市内で働く市民と、市外で働く市民の割合)

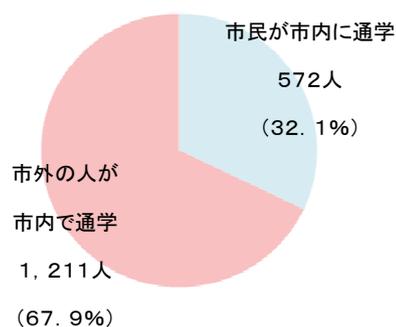


通学者 3,807 人の内訳
(市内で学ぶ市民と、市外で学ぶ市民の割合)

●流入人口（市内にある会社や学校に通う人が対象）



通勤者 28,150 人の内訳
(市内で従業する、市民と市外の人との割合)



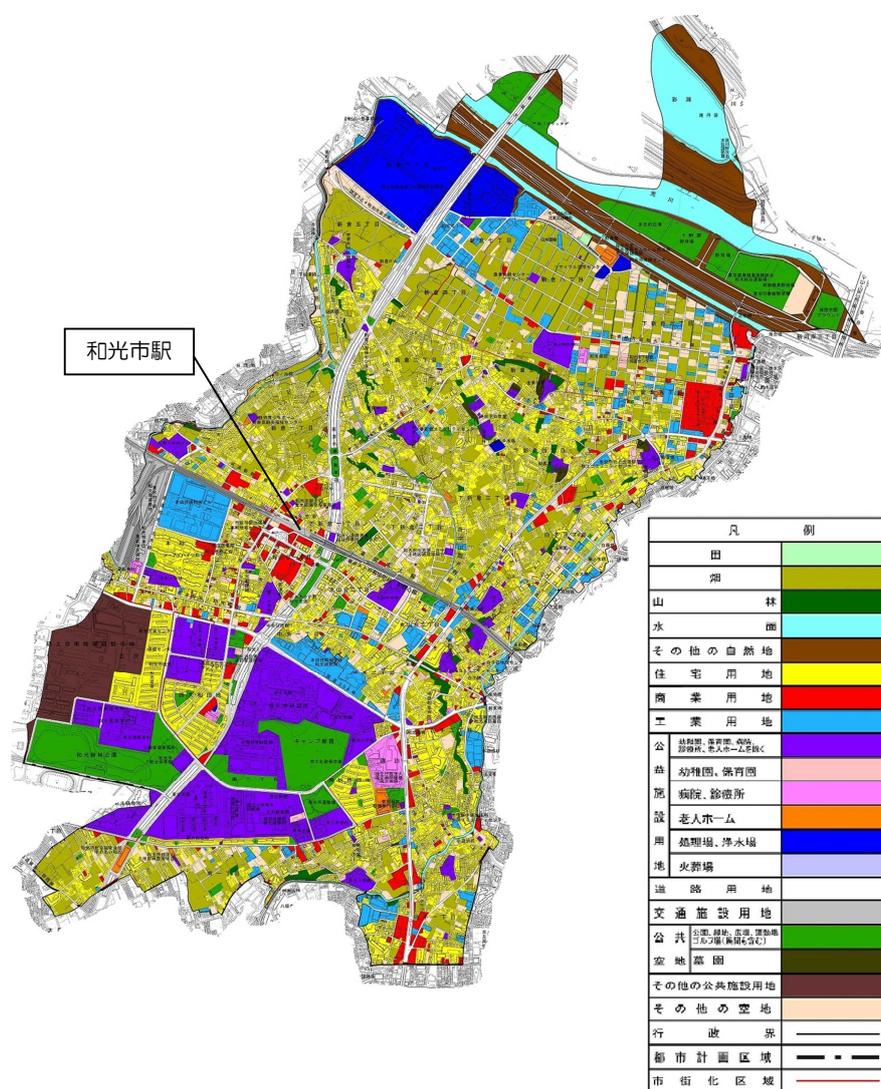
通学者 1,783 人の内訳
(市内で学ぶ、市民と市外の人との割合)

出典：国勢調査（平成 22 年 10 月 1 日）

(4) 土地利用

本市の土地利用は、大半が住宅用地であり、和光市駅周辺などに商業用地が点在しています。また、市域の北部には、畑を中心とした農地があり、市街化区域内にも点在しています。

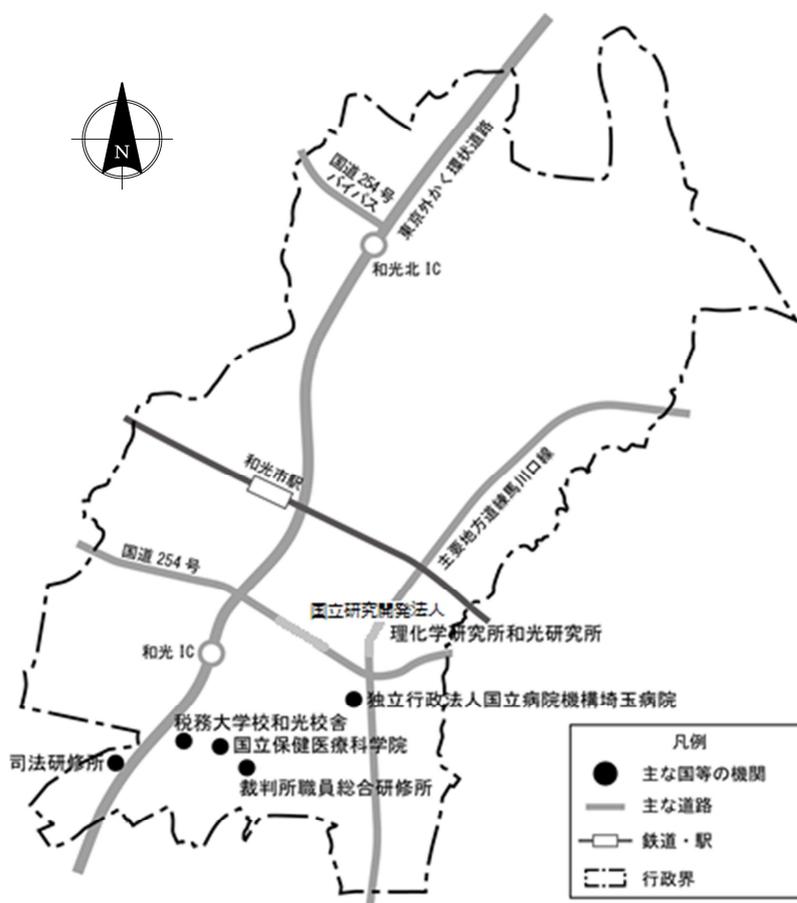
さらに、市域の南部を中心に、公益施設用地や工業用地がまとまっており、国際的研究機関である理化学研究所をはじめ、多くの国等の機関や大手企業が立地しています。



出典：都市計画基礎調査（平成22年10月1日）

●主な国等の機関

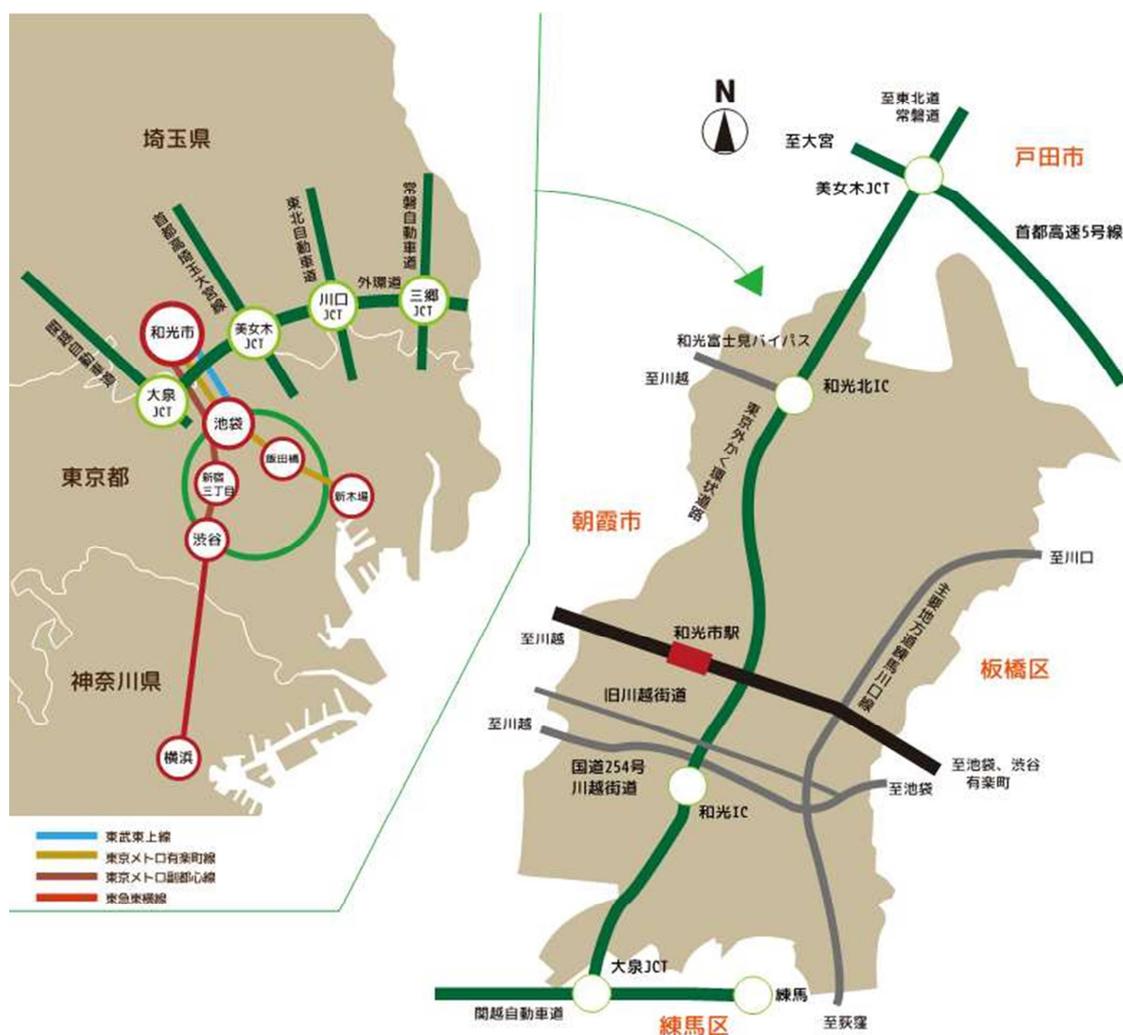
名称	施設の概要
国立研究開発法人 理化学研究所和光事業所	物理学、化学、工学、生物学、医科学など基礎研究から応用研究まで、科学技術に関する試験及び研究等の業務を総合的に行うことで科学技術の向上を図ることを目的とした、日本で唯一の自然科学の総合研究所
税務大学校和光校舎	税務職員となるための教育、また現役職員の研修、そして税務に関する学術的な研究等を行っている、国税庁の施設等機関
司法研修所	最高裁判所が設置する研修機関の1つで、裁判官の研究・修養、司法修習生の修習をつかさどる機関
裁判所職員総合研修所	最高裁判所が設置する研修機関の1つで、裁判所書記官や家庭裁判所調査官等の育成・研修をつかさどる機関
国立保健医療科学院	保健、医療、福祉に関する職員などの研修や、それらに関連する調査及び研究を行う厚生労働省の施設等機関
独立行政法人 国立病院機構埼玉病院	国立埼玉病院を前身として、消化器内科や循環器内科に特に力を入れている、独立行政法人国立病院機構が運営する医療機関



(5) 道路・交通

本市の主要な道路網は、東西軸として国道254号、南北軸として東京外かく環状道路、主要地方道練馬川口線によって骨格が形成されています。特に、東京外かく環状道路には、市域内に「和光IC」と「和光北IC」の2つのインターチェンジが設置されています。

鉄道は、市の中央部を東西方向に走り、和光市駅は、東武東上線に加え東京メトロ有楽町線及び副都心線の乗り入れにより東京都心、副都心への交通の利便性が高くなっています。



(6) 市街地整備

本市では、代表的な市街地整備手法である土地区画整理事業が進められ、3地区が施行済、5地区が施行中となっています。施行中地区のうち、和光市駅北口では商業系土地利用、和光北インター地域では産業系土地利用が、それぞれ計画されています。

●施行中地区の事業概要

事業名	施行者	施行面積	施行年度	土地利用計画
中央第二谷中 土地区画整理事業	組合	約 25.5 (ヘクタール)	平成 4 年度 ～ 平成 31 年度 (予定)	住居系土地利用
越後山 土地区画整理事業	組合	約 14.8 (ヘクタール)	平成 17 年度 ～ 平成 31 年度 (予定)	住居系土地利用
和光市駅北口 土地区画整理事業	市	約 11.3 (ヘクタール)	平成 20 年度 ～ 平成 34 年度 (予定)	商業系土地利用 住居系土地利用
白子三丁目中央 土地区画整理事業	組合	約 7.0 (ヘクタール)	平成 21 年度 ～ 平成 33 年度 (予定)	住居系土地利用
和光北インター地域 土地区画整理事業	組合	約 18.2 (ヘクタール)	平成 21 年度 ～ 平成 29 年度 (予定)	産業系土地利用

出典：都市整備課資料

第2章 上位・関連計画等

(1) 第四次和光市総合振興計画

【目的】

「第四次和光市総合振興計画」は、本市が目指す都市の将来像を掲げ、その実現に向けて、住民、NPO、市民団体など（以下「市民」という。）と行政がともに目指す目標を基本目標として具体的に示し、さらに、その基本目標を達成するためのさまざまな取組を体系的に示すものです。

【期間】

目指すべき本市の姿を市民と行政がともに共有し、その実現に向けた取り組みを着実に進めていくために、平成23年度からの10年間を目標の実現のための計画期間とします。

【将来都市像】

みんなで作る 快適環境都市 わこう

【基本目標】

- I 快適で暮らしやすいまち（都市基盤）
- II 自ら学び心豊かに創造性を育むまち（教育・文化・交流）
- III 健やかに暮らしみんなで支え合うまち（保健・福祉・医療）
- IV 安らぎと賑わいある美しいまち（生活・環境・産業）

IV 安らぎと賑わいある美しいまち（生活・環境・産業）

《目指す姿》

市民と行政の協働により、豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐため、環境を保全し、緑豊かな美しいまちづくりを進めるとともに、環境負荷の少ないまちの実現を目指します。また、市民の生命と財産を守るため、災害に強い、安全で安心なまちづくりを目指します。さらに、本市の立地や資源を生かし、産業の発展を目指すとともに、すべての世代がコミュニティづくりに参加する、賑わいと活力に満ちたまちを目指します。

活力ある産業の振興

施策 61 市の特色を生かした地域ブランドの推進

- ① 地域ブランドの開発のための連携
- ② 地域ブランドや地域資源に関する情報収集
- ③ 地域ブランドの浸透
- ④ 農商工連携の推進

施策 62 中小企業の育成支援

- ① 中小企業の経営支援
- ② 経営安定化につながる情報提供やサポート
- ③ 地域貢献の推進
- ④ 地域特性に応じた商業環境の整備
- ⑤ 商工会との連携強化

施策 63 魅力ある新たな産業の推進

- ① 新産業地区への誘致
- ② 関係機関との連携による新たな産業の創出
- ③ 新産業への経営支援

施策 64 都市農業の推進と担い手の育成

- ① 農業の担い手の育成と支援
- ② 担い手への農用地の利用集積
- ③ 誰もが参加できる農業体験の実施
- ④ ニーズに応じた市民農園の設置
- ⑤ 地場農産物提供の支援

施策 65 就労支援対策の推進

- ① 関係機関との連携による情報提供
- ② 事業者への意識啓発
- ③ 就労意識の醸成や職業能力のスキルアップ
- ④ 技能・技術向上の推進
- ⑤ 勤労意欲の向上への支援

(2) 和光市都市計画マスタープラン

【目的】

平成4年6月に都市計画法が改正され、自治体である市町村が「市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村マスタープラン）」を定めることとなりました。

「和光市都市計画マスタープラン（改訂版）」は、同法に基づき、市民・事業者・行政が一体となって、地域に根ざした都市づくりを進めていくための基本的な方針を定めるものであり、次の点を主な目的としています。

- ・市民参加型のまちづくりの推進
- ・総合的かつ体系的なまちづくり施策の展開
- ・地域性を生かしたまちづくりの推進

【計画期間】

本計画は、長期的なまちづくりの取り組みを見据え、また、将来の社会動向の変化に際しての対応を考慮し、おおむね20年間を計画期間とし、平成32年を目標年次としています。

【将来都市像】

心和み、光輝くまち ホームタウン 和光

【全体都市構成】

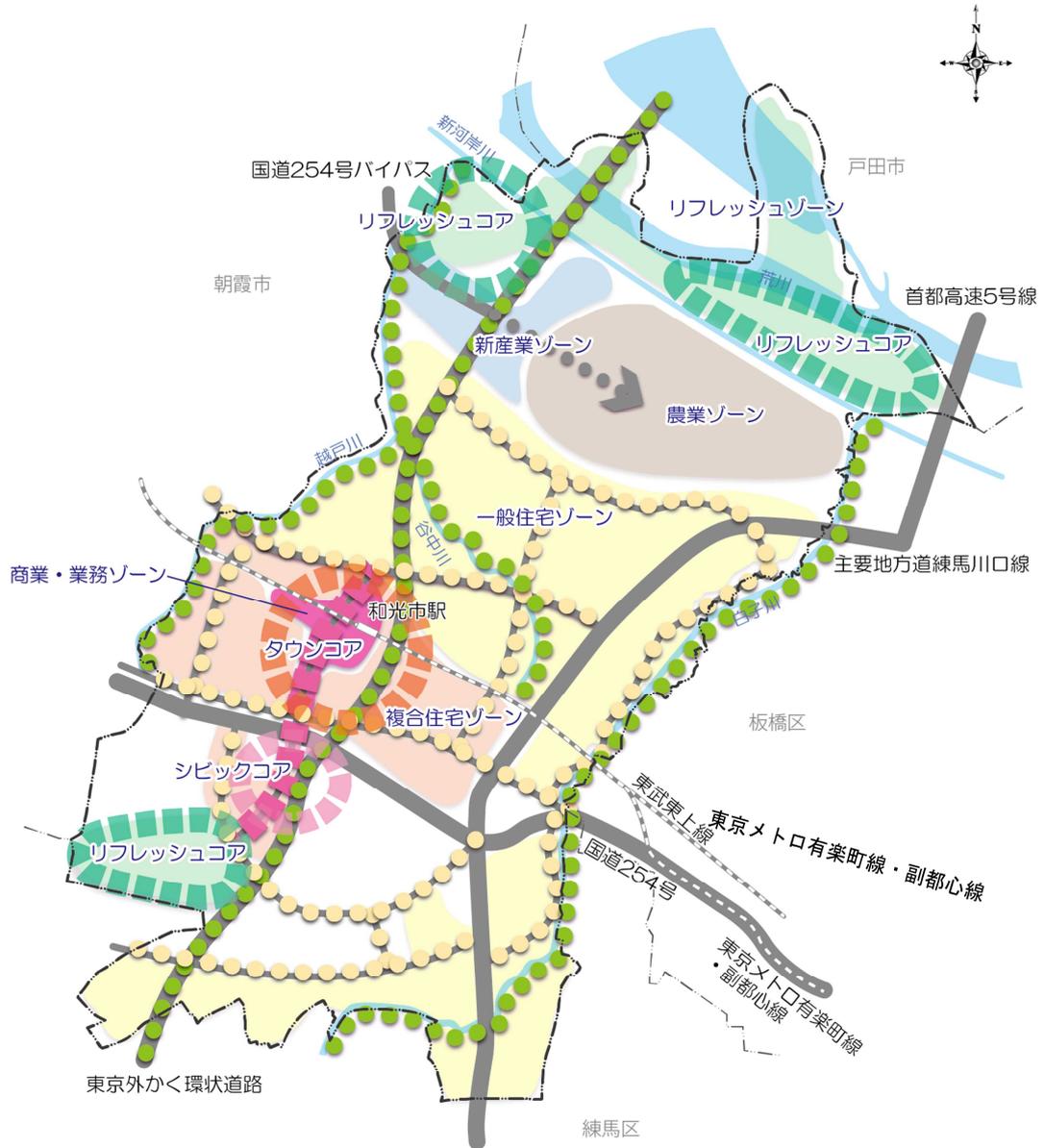
●新産業ゾーン

和光北インターチェンジ周辺部は、広域的な交通条件を生かし、隣接する住宅地や自然と調和する新産業・物流業務の立地用地として活用を図ります。

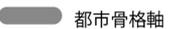
●タウンコア（商業・業務拠点）

和光市駅の周辺部は、市民生活を支えるとともに、魅力ある市の中心市街地として、商業業務等の多様な機能を誘導し、土地の高度利用を図ります。

■全体都市構成図



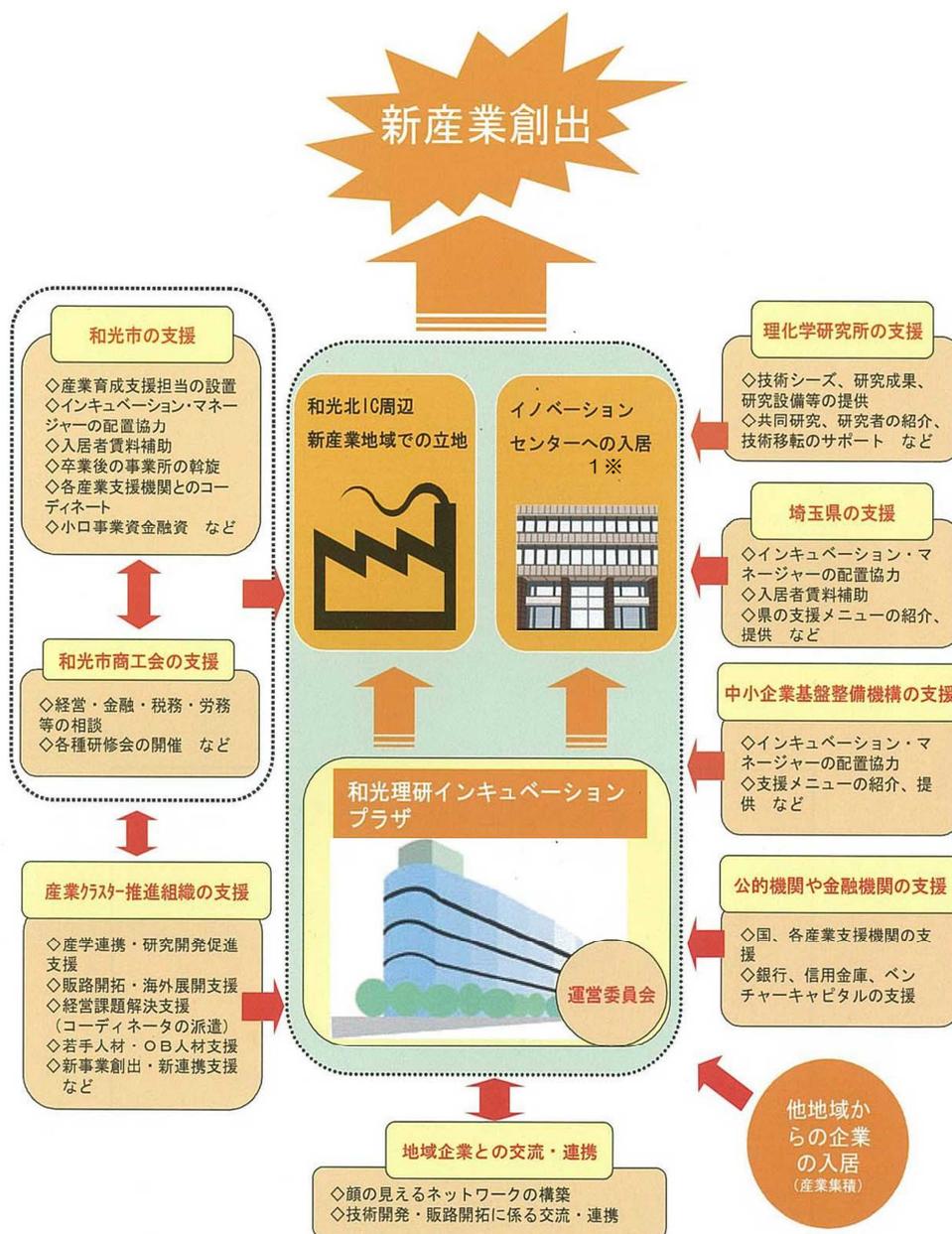
■全体都市構成図 凡例

- | | | | |
|---|--|--|---|
|  商業・業務ゾーン |  タウンコア |  都市骨格軸 |  シンボル軸 |
|  複合住宅ゾーン |  シビックコア |  地区幹線軸 |  生活軸 |
|  一般住宅ゾーン |  リフレッシュコア | |  主要緑軸 |
|  農業ゾーン | | | |
|  リフレッシュゾーン | | | |
|  新産業ゾーン | | | |

(3) 新産業創出具体化の指針

【目的】

本市と県及び理化学研究所は、共同で新事業創出型事業施設（インキュベーション施設）の整備を中小企業基盤整備機構に要請し、市内で整備事業が推進されることとなりました。このため、本市では、新産業の育成と産業の活性化に向けた取組を示すため「新産業創出具体化の指針」を策定しています。



「新産業創出」具体化モデルイメージ図

1※ **イノベーションセンター**：イノベーションは、技術革新とも言われ、新たな技術やアイデアをもとに競争力のある製品、商品を市場に送り出し、経済社会にインパクトを与えることであり、イノベーションセンターは、インキュベーション施設卒業企業で、インキュベーション施設と同規模の事務所を必要としている企業用の施設のこと。

(4) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

【目的】

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」は、地域住民との協調を基本に生産と消費が同一地域内で展開していく地産・地消の流通体系を確立するとともに、市民が土とのふれあいを深めるための市民農園を計画的に整備することで、農地の有効利用と緑地空間が維持できる都市型農業を推進するものです。

【期間】

平成26年9月から概ね10年間

【経営目標】

農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来（概ね10年後）の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を支援することとします。

【農業経営基盤強化方策】

将来の市の農業を担う若い農業経営者の意向、その他の農業経営に関する基本的条件を考慮して、農業者又は農業に関係する団体が地域の農業の振興を図るためにする、自主的な努力を促進することを旨として、意欲と能力のある者が農業経営の発展を目指すに当たって、これを支援する措置を総合的に実施します。

【推進方策】

和光市担い手育成総合支援協議会^{2※}において、認定農業者^{3※}又は今後認定を受けようとする農業者、生産組織等を対象に、経営診断の実施、先進的技術の導入等を含む経営管理の合理化等の経営改善方策の掲示等の重点的指導及び、研修会や交流会の開催等を農林振興センターの協力のもとに行います。

^{2※} **和光市担い手育成総合支援協議会**：担い手（認定農業者や集落営農組織）を育成するため、行政・JA・農業委員会等が連携して各種の支援活動を行うための組織のこと。

^{3※} **認定農業者**：農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。認定を受けると、金融措置や税制措置などの支援を受けることができる。

第3章 産業の現状

3-1 わが国の産業をとりまく環境

(1) 経済のグローバル化の進展

世界規模でヒト、モノ、カネが移動するなど、経済のグローバル化が進んでいます。特に、わが国の経済は、都市レベルまで世界経済と結びついており、穀物や原油価格の高騰、金融危機などをはじめ、世界情勢が直接的に私たちの身近な生活にも影響を及ぼしています。世界経済との結びつきは、今後さらに強まることが予想される一方、景気の変動が事業経営や雇用者の生活に影響を与えていくことが見込まれます。

このような状況においては、グローバル化に対応するとともに地域経済の基盤を一層強化することが不可欠な要素と考えられています。

(2) IT（情報技術）の進展と技術革新

ITは、社会全体に大きな変化をもたらし、ITの飛躍的な進歩に伴い、企業活動はもとより市民生活においても、必要な情報を必要なときに発信・収集できる社会が到来しています。

特に企業は、ITがもたらした変化を積極的に取り入れることにより、業務の効率化、生産システムの構築を進め、消費者などと直接結びつく新しい関係を作ることができるようになってきました。また、ITを利用した研究開発技術の発達に伴い、バイオテクノロジー^{4*}やナノテクノロジー^{5*}などの分野における産業が発展しています。

(3) 成長が期待できる新技術・新商品による競争力の強化

ITの進展、バイオテクノロジーやナノテクノロジーや今後期待されるロボット、医療イノベーション、新エネルギーなどの技術革新から、中小企業を取り巻く環境も変化しています。グローバル化の進展による世界レベルの競争に打ち勝つためには、大学や研究機関、大企業等との連携により、世界市場を目指した新しい技術や商品の開発に取り組みなければなりません。

また、これから成長が期待できる先端分野は、十分な経営資源を持たない中小企業が単独に必要な技術・人材・資金を集め、新しい事業を展開することは困難であると考えられ、従来では考えられな状況に直面する可能性があるため地域において技術革新を盛んにし、競争力を強化することが重要となっています。

4* **バイオテクノロジー**：生物の行う化学反応、あるいはその機能を工業的に利用・応用する技術のこと。遺伝子の組み換え、細胞融合や酵素を扱う技術が含まれ、発酵・新品種育成・環境浄化などに利用。

5* **ナノテクノロジー**：10億分の1メートルというような極細な単位で加工・計測を行う超精密技術のこと。半導体や機械加工、生物や医学分野への応用を目指している。

(4) 地域間競争の激化、ブランド化の広がり

わが国は、少子高齢化・人口減少社会を迎えた一方、国・地方を通じて財政の危機的状況などにより、先行きが見えにくい状況下にあります。また、国のあり方は、地方のことは地方自らが決める「地方分権」へと移行し、これに伴い、地域間競争が激化しています。

地方自治体では、他地域との差別化による自立を目指すため、シティセールス、地域ブランドへの取組が広がっています。また、国も地域再生や地域活性化を国策とし、さまざまな施策を展開しながら、地方自治体が取り組む地域のブランド化を積極的に後押ししています。

(5) 「食」の安全・安心、「農」への関心の高まり

近年、不健全な食生活や生活習慣病の増加、鳥インフルエンザ、食品偽装表示や輸入食品の危険添加物、食糧自給率の低下など「食」をめぐる多くの問題が発生し、「食」の安全・安心への関心や健康志向が高まっています。このようなことから、全国各地で地産地消の重要性が見直され、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されています。

また、成熟した社会への転換期を迎え、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、農地の持つさまざまな機能への人々の関心が高まっており、特に当市においては、農地保全や農業体験などが活発化しており、市民の農業に対する理解と協力を深め、農地の減少に歯止めをかけるため他の機関と連携を図る必要があります。



いちごの観光農園



コスモスの摘み取り

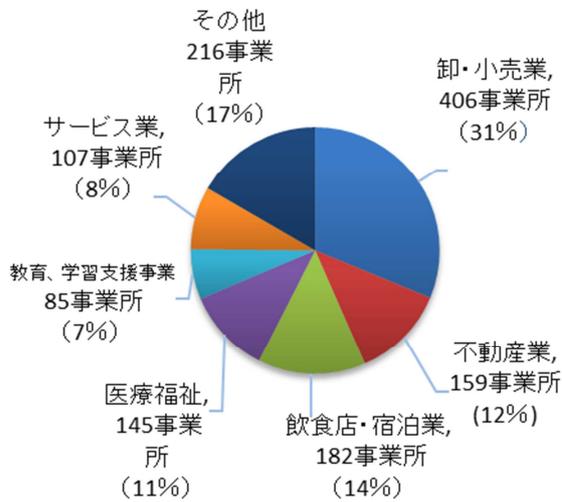
3-2 本市の産業の状況

(1) 商業・サービス業

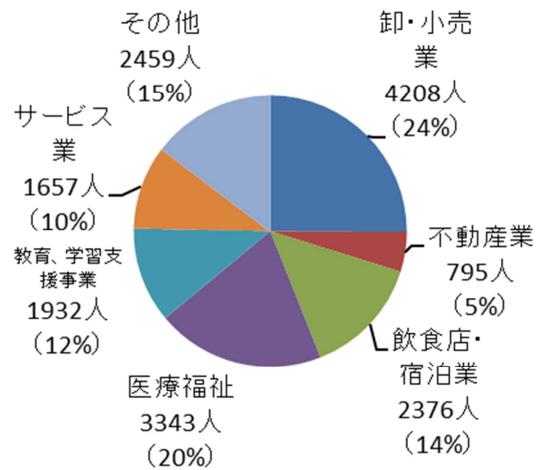
【商業・サービス業の概況】

本市の商業・サービス業は、事業所数では卸売・小売業が31%、飲食店・宿泊業が14%と多く、従業者数では卸売・小売業が24%、医療福祉が20%と多くなっています。

●事業所数及び従業者数



事業所数 1,300の内訳



従業者数 16,770人の内訳

出典：経済センサス
(平成26年7月1日)

【大規模小売店舗の立地状況】

本市の大規模小売店舗（店舗面積 1,000 m²以上）は、昭和 51 年から平成 18 年に開店し、特に、平成 6 年から平成 7 年にかけて店舗面積が増加しています。

店舗の名称	所在地	店舗面積 (m ²)	開店年月
いなげや和光新倉店	新倉 1-12-1	1,480	昭和 51 年 12 月
サミット和光店	本町 4500-1	4,016	昭和 58 年 4 月
メンズプラザアオキ 和光光が丘店	白子 1-2-31	1,440	昭和 63 年 12 月
イトーヨーカ堂和光店	丸山台 1-9-3	14,350	平成 6 年 4 月
インテルナかわはた和光店	南 1-2477-1	2,657	平成 7 年 12 月
島忠家具ホームセンター和光店	南 1-2197-1	6,628	平成 7 年 12 月
コジマ和光店	白子 1-2120-1	1,944	平成 9 年 10 月
ファッションセンターしまむら 西大和団地店	西大和団地 2666-37	1,107	平成 18 年 11 月

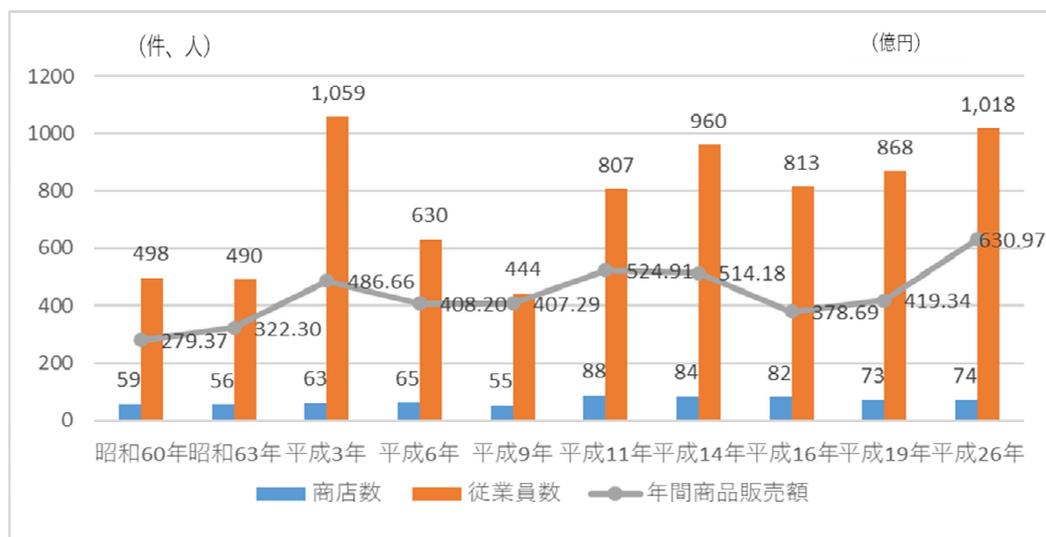
出典：大規模小売店舗名簿
(平成 28 年 4 月)

【商店数、従業者数、年間商品販売額の推移】

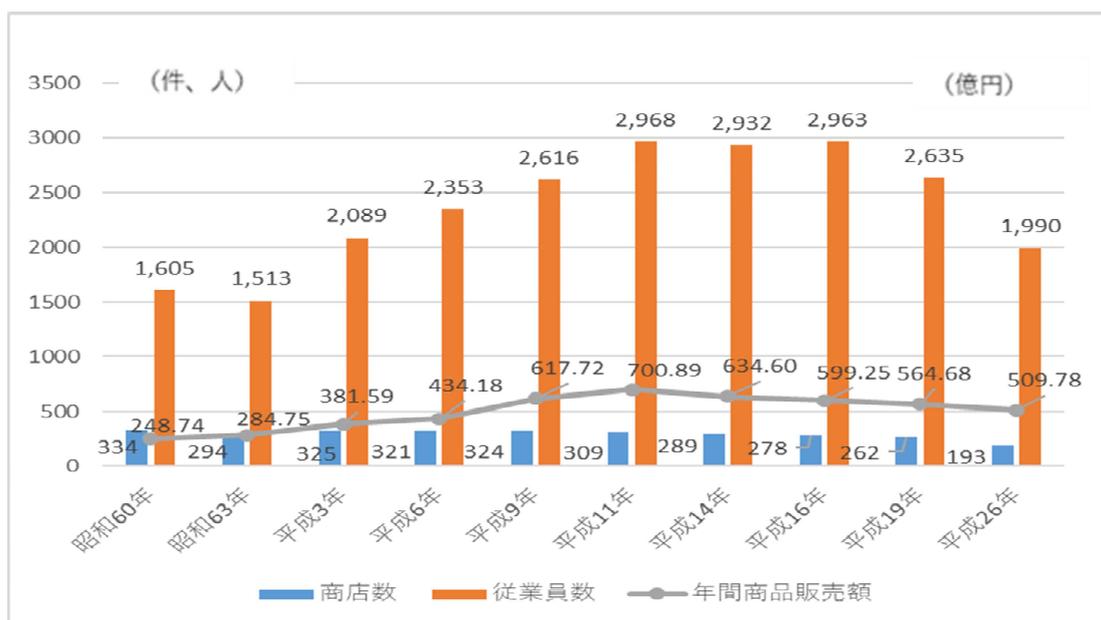
本市の卸売業は、昭和57年から平成3年にかけて年間商品販売額が急増したものの、近年では、商店数及び従業者数、年間商品販売額とも横ばいとなっています。

また、本市の小売業は、大規模小売店舗の開店とともに、従業者数及び年間商品販売額が増加傾向を示していたが、近年では、商店数及び従業者数、年間商品販売額とも減少傾向となっています。

●卸売業（商店数、従業者数、年間商品販売額）の推移



●小売業（商店数、従業者数、年間商品販売額）の推移



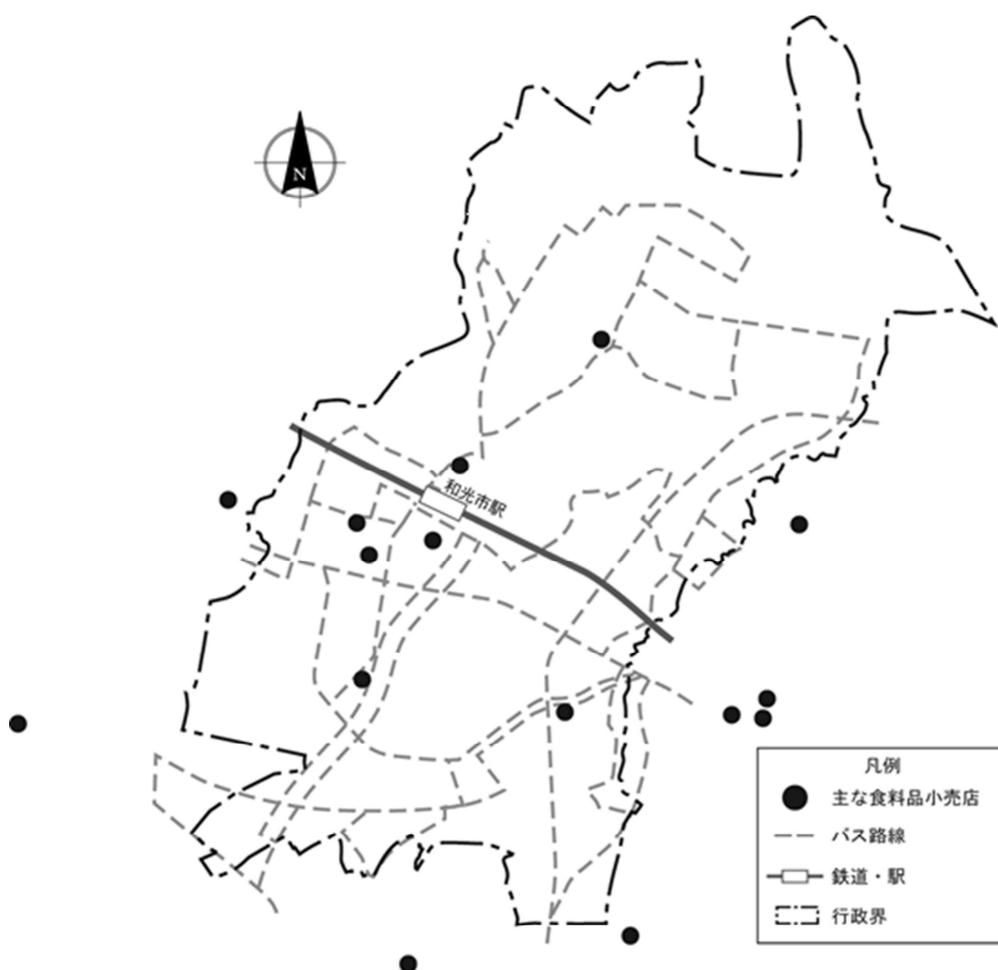
出典：経済センサス

(平成26年7月1日)

【買物不便地域の状況】

本市及びその周辺では、主な食料品小売店が点在していますが、歩いて利用できる地域は限定されており、自転車や自動車が利用されています。

特に、高齢化が進む地区などでは、高齢者の日常的な買物はバス交通に頼らざるを得ない状況となっています。

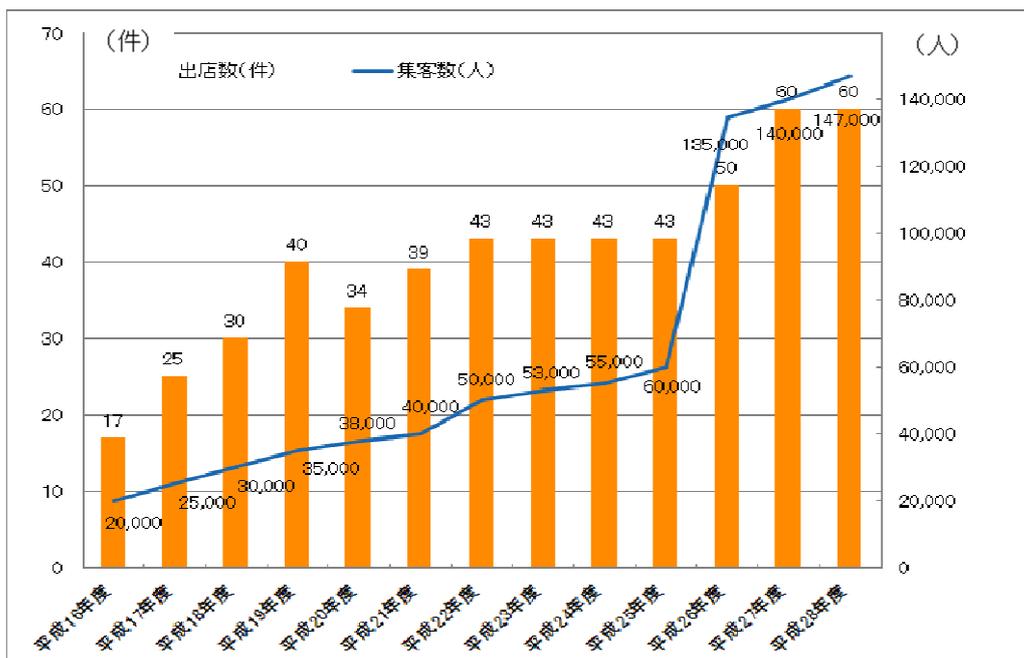


【イベントの開催状況】

産業に関わる主なイベントには、「和光市民まつり」や「ニッポン全国鍋グランプリ」^{6※}があります。

特に、商工会による「ニッポン全国鍋グランプリ」は、毎年10万人を超える来場者があるイベントで、本市のイベントとして定着しています。

●鍋グランプリの出店数、集客数の推移



出典：産業支援課資料



和光市民まつり



ニッポン全国鍋グランプリ

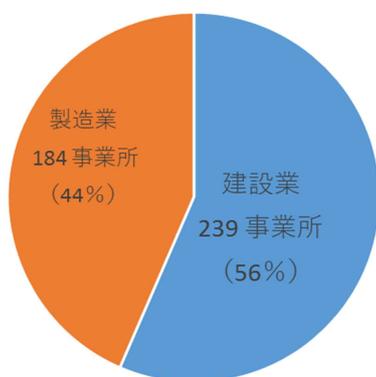
^{6※} **ニッポン全国鍋グランプリ**：地元伝来の鍋料理、わが家自慢の鍋料理、創作の鍋料理など、「鍋」をテーマに、ニッポン全国の鍋自慢が一堂に会し、来場者の投票等によりその年の「ご当地鍋日本一」を選出する日本最大級の鍋料理コンテスト。

(2) 工業

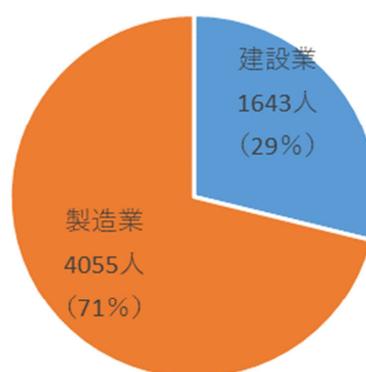
【工業の概況】

本市の工業は、事業所数では建設業が56%、従業者数では製造業が71%で多くとなっています。また、製造業の内訳を見ると、事業所数では印刷・同関連業が16%と最も多く、従業者数では輸送用機械器具製造業（自動車製造業など）が51%と最も多くなっています。

●事業所数及び従業者数



事業所数 423の内訳

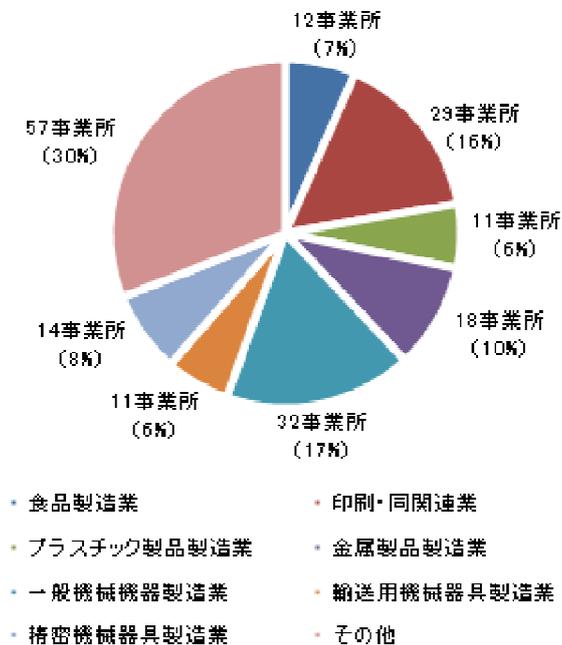


従業者数5,698人の内訳

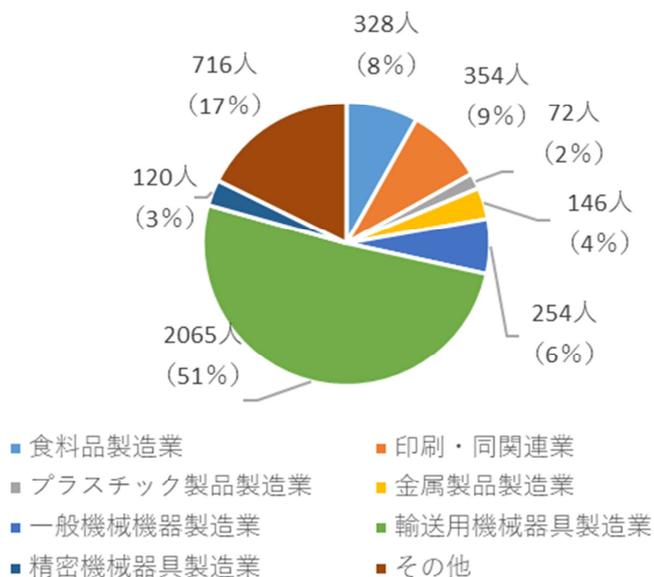
出典：経済センサス

(平成26年7月1日)

●製造業の内訳（事業所数及び従業者数）



事業所数184の内訳



従業員数 4,055 人の内訳

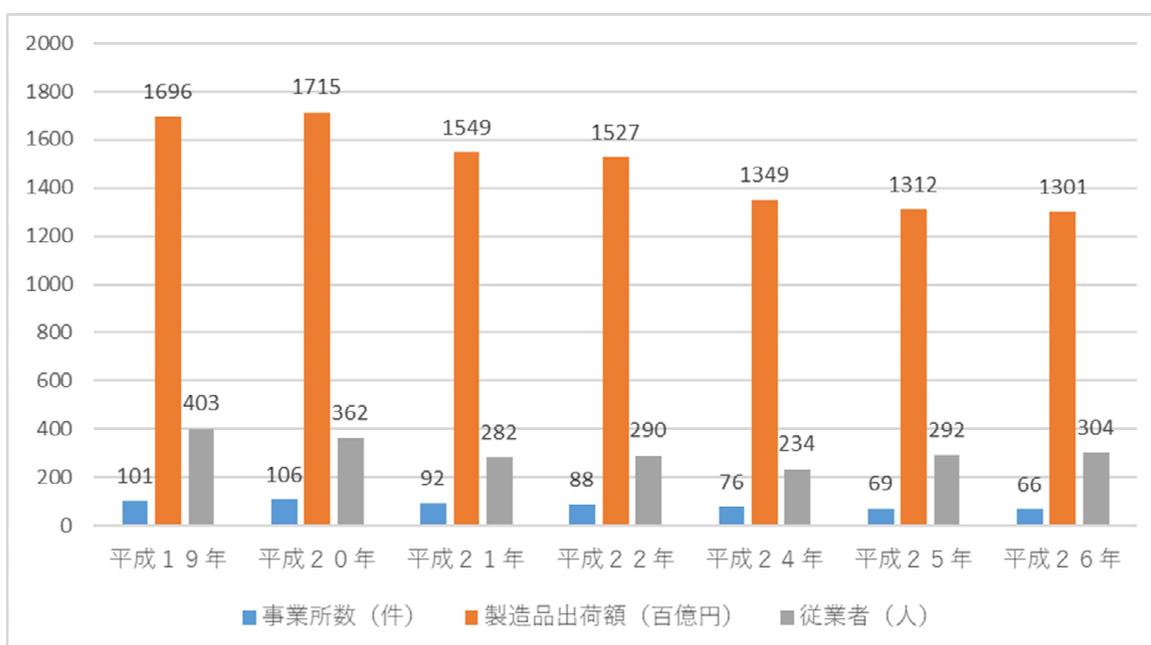
出典：経済センサス
（平成26年7月1日）

【事業者数、従業者数、製造品出荷額等の推移】

本市の工業は、事業所数では平成7年から平成10年にかけて増加傾向にありましたが、全体的には減少傾向となっています。

また、従業者数及び製造品出荷額等も減少傾向が続いています。平成14年に製造品出荷額等が大きく減少しているのは、輸送用機械器具製造業などの製造品出荷額等の落ち込みが要因となっています。

●工業（事業所数、従業者数、製造品出荷額等）の推移



出典：工業統計調査
(各年12月31日)

【和光理研インキュベーションプラザの状況】

和光理研インキュベーションプラザは、独立行政法人中小企業基盤整備機構、国立研究開発法人理化学研究所、埼玉県、和光市が連携して運営を行う施設であり、本市では、入居企業に対する一定期間の家賃補助を行うとともに、インキュベーションマネージャーを配置し、入居企業や市内企業の支援を行っています。

特に、インキュベーションプラザでは、理化学研究所が有するシーズ^{7※}との連携による新事業展開や新技術開発が可能であり、ナノテクノロジー分野や精密加工分野をはじめ、さまざまな分野の開発等の活動が行われています。

また、本市では、インキュベーションプラザに入居する企業の市内定着が望まれており、市内進出にあたり、企業の必要面積や購入希望価格などはさまざまですが、多くの企業が助成や協力体制を進出条件の1つに挙げています。

●和光理研インキュベーションプラザにおける入居企業への支援内容

支援内容
・入居企業ヒアリング
・企業相談
・入居企業及び地域企業への支援
・販路開拓、イベント活用、補助金申請等
・企業、公的研究機関への訪問
・セミナー開催
・情報提供・発信 等



和光理研インキュベーションプラザ施設

●和光理研インキュベーションプラザへの入居対象者（一部、抜粋）

事業の目的に則し、以下のいずれかに該当する方で、経営に必要な資力および信用を有し、賃料支払いの可能な方とします。

- ・新たな事業展開を図る個人事業者、ベンチャー企業、中小企業等
- ・理化学研究所を含む学術機関等（以下理研等）又は自らの研究成果や技術を基に起業する（計画している）研究者、個人
- ・理研等が有するシーズ等を活用し、新技術の開発及び事業化を目指そうとする企業等
- ・その他運営委員会で特段に認められた者

出典：和光理研インキュベーションプラザ資料

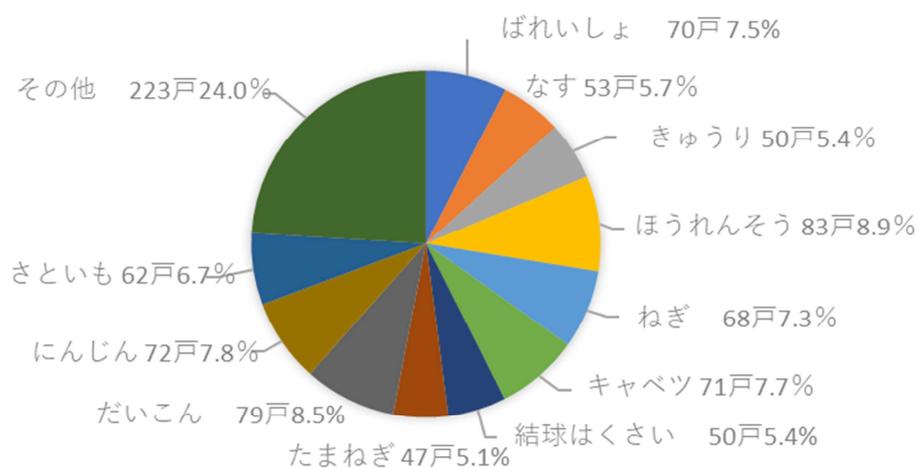
^{7※} **シーズ**：企業が消費者に新しく提供する新技術・材料・サービスのこと。

(3) 農業

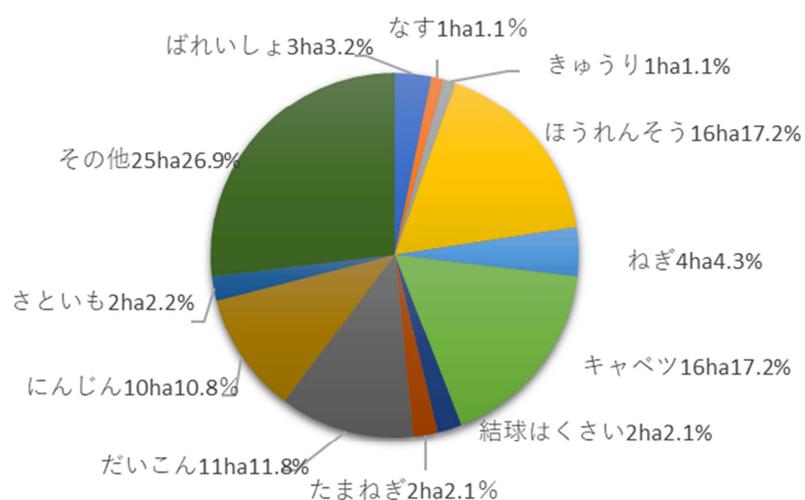
【農業（農業生産物）の概況】

本市の農業は、主要作物として、「ほうれんそう」や「キャベツ」「だいこん」「にんじん」が比較的多く作付されています。

●作付農家数



●作付面積

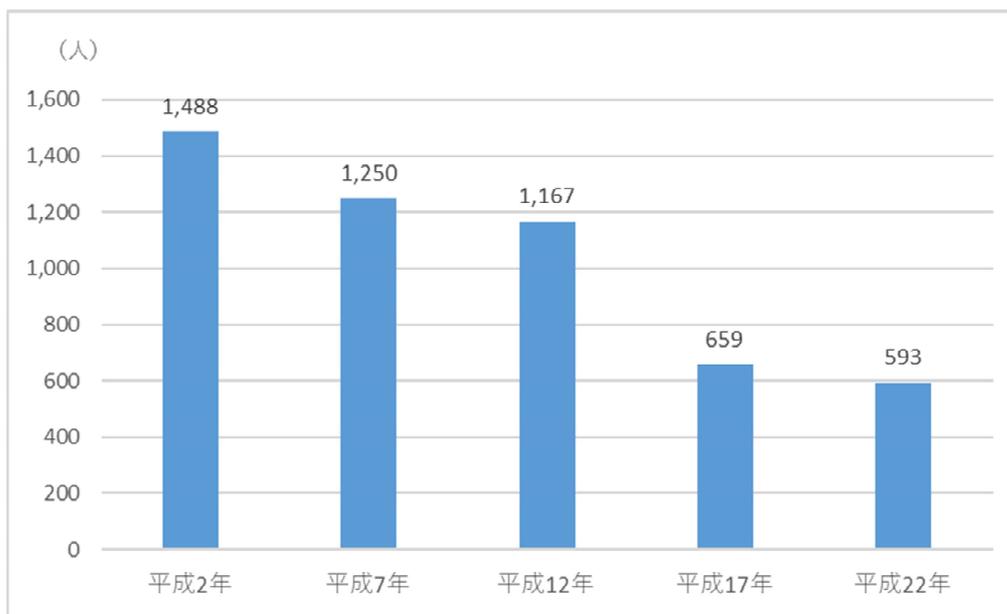


出典：農業センサス
(平成 17 年 2 月 1 日)

【従事者の推移、認定農業者の推移】

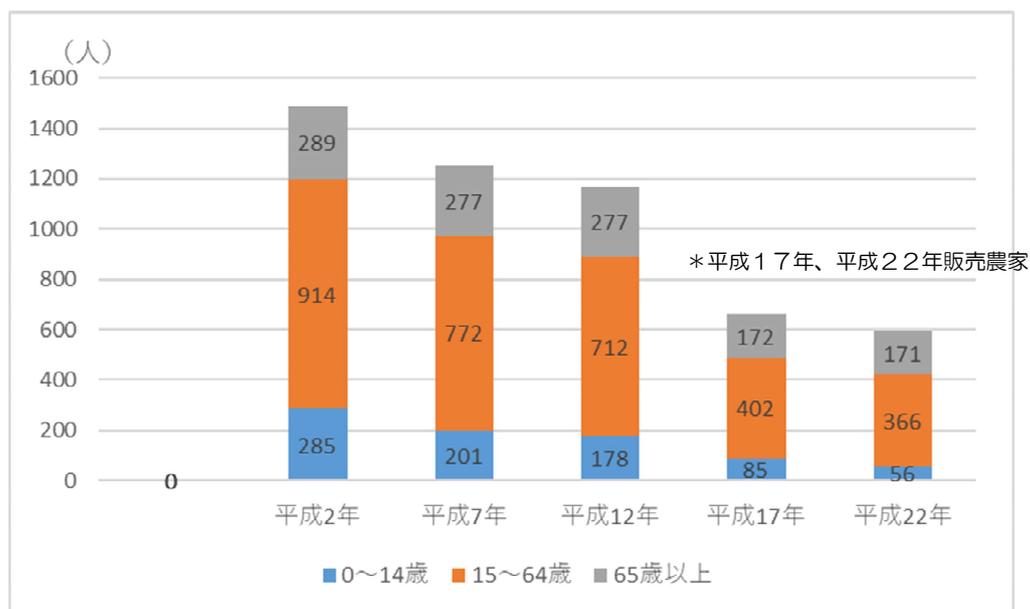
本市の農業は、農家数が微減傾向にあり、農家人口は急減な減少傾向にあります。また、農家人口の推移については、15歳以上64歳以下の人口は横ばいですが、65歳以上の人口は増加傾向にあります。認定農業者は、平成28年現在39人で増加傾向にあります。

●農家人口の推移



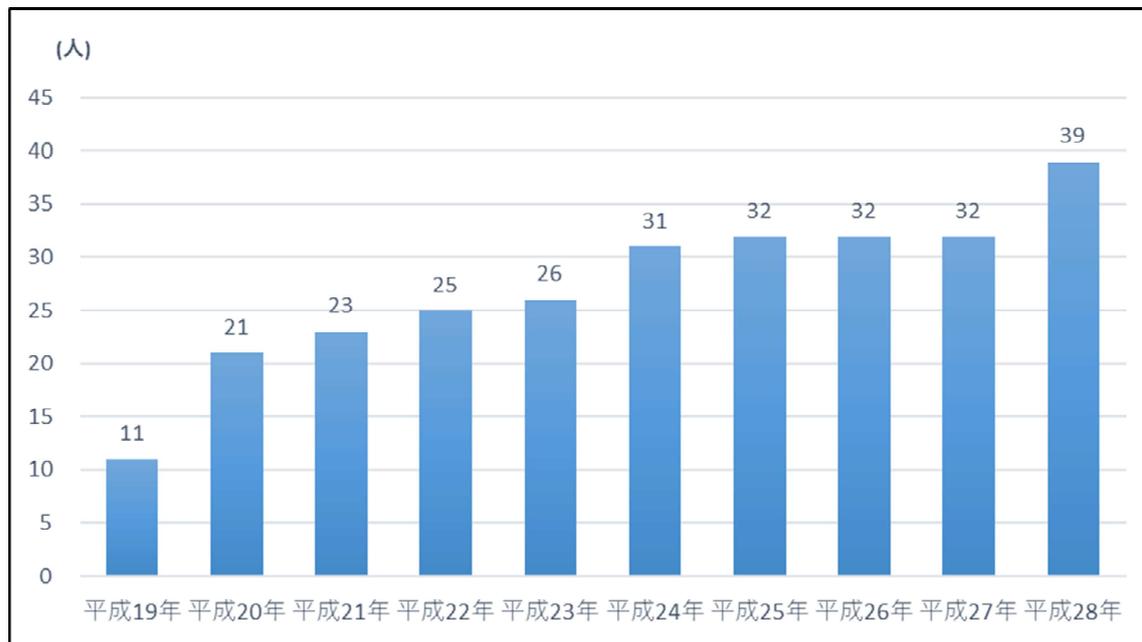
出典：農業センサス（各年2月1日）

●年齢別農家人口の推移



出典：農業センサス（各年2月1日）

●認定農業者の推移

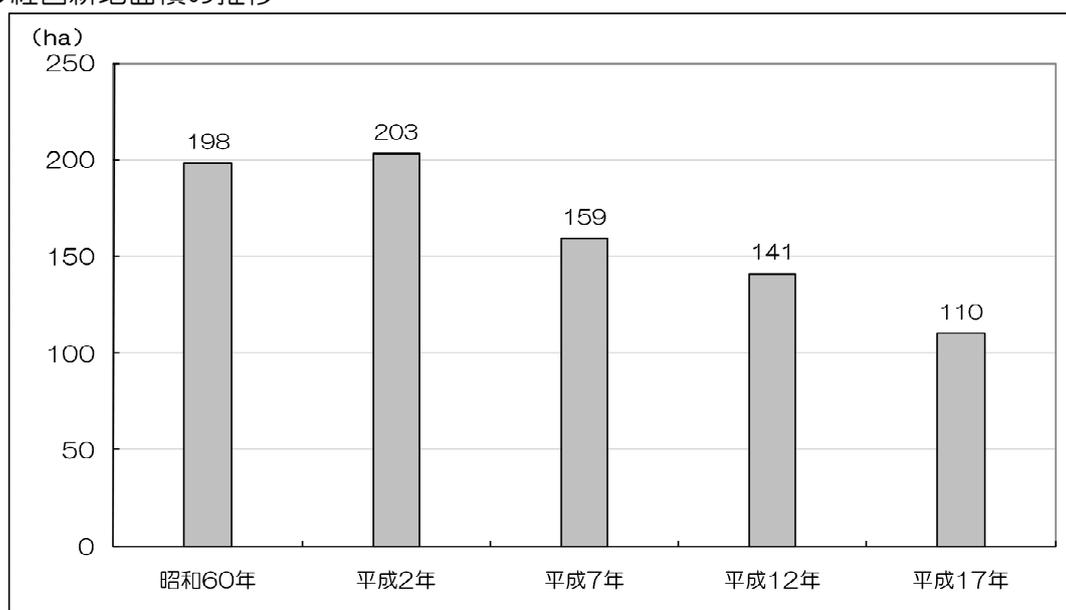


出典：産業支援課資料

【経営耕地面積の推移】

本市の経営耕地面積は、都市化の進展に伴う農地転用や担い手不足などから、急激に減少しています。平成22年9月には遊休化のおそれのある農地が34,522㎡ありましたが、農業委員会の改善指導等により、その面積は減少しています。

●経営耕地面積の推移



出典：農業センサス（各年2月1日）

【生産緑地地区の指定状況】

生産緑地とは、市街化区域内にある農地等における農業生産活動による緑地機能に着目し、公害又は災害の防止、緑と調和した生活環境整備などに役立つ農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るための都市計画の制度です。

本市の生産緑地地区は、平成4年の当初決定から、追加指定や指定解除の変更を経て、平成28年11月現在、140地区、約43.59haとなっています。

また、本市では、平成22年度から和光市生産緑地地区追加指定要綱及び要領に基づき、毎年7月末までの追加指定申請を受け付けています。

【農業体験の状況】

本市では、農業を体験できる場として、「市民農園」、「収穫体験事業」、「観光農園」などの取組を行っています。市民農園は高い人気を博しており、利用率は毎年度95%を越える高い水準となっています。

また、平成24年度からは農業体験センター及び市民農園の管理運営について、市民団体と市との協働事業として実施し、市民団体のノウハウを生かした運営を行っています。

●アグリパーク農業体験センター講座等の実施状況（講座等の参加者数）

	野菜づくり等講座	農と親しむイベント	秋の農まつり	さつまいも収穫じゃ	じゃがいも収穫
平成24年度	145	74	334	54	21
平成25年度	191	126	423	93	65
平成26年度	201	119	423	342	99
平成27年度	200	149	448	236	90

出典：産業支援課資料

●観光農園実施状況（実施件数）

	露地いちご	ハウスいちご	ブルーベリー	じゃがいも	とうもろこし
平成24年度	3	1	1	2	1
平成25年度	3	1	1	5	3
平成26年度	3	1	1	5	3
平成27年度	2	2	1	5	3

出典：産業支援課資料



アグリパーク農業体験センター

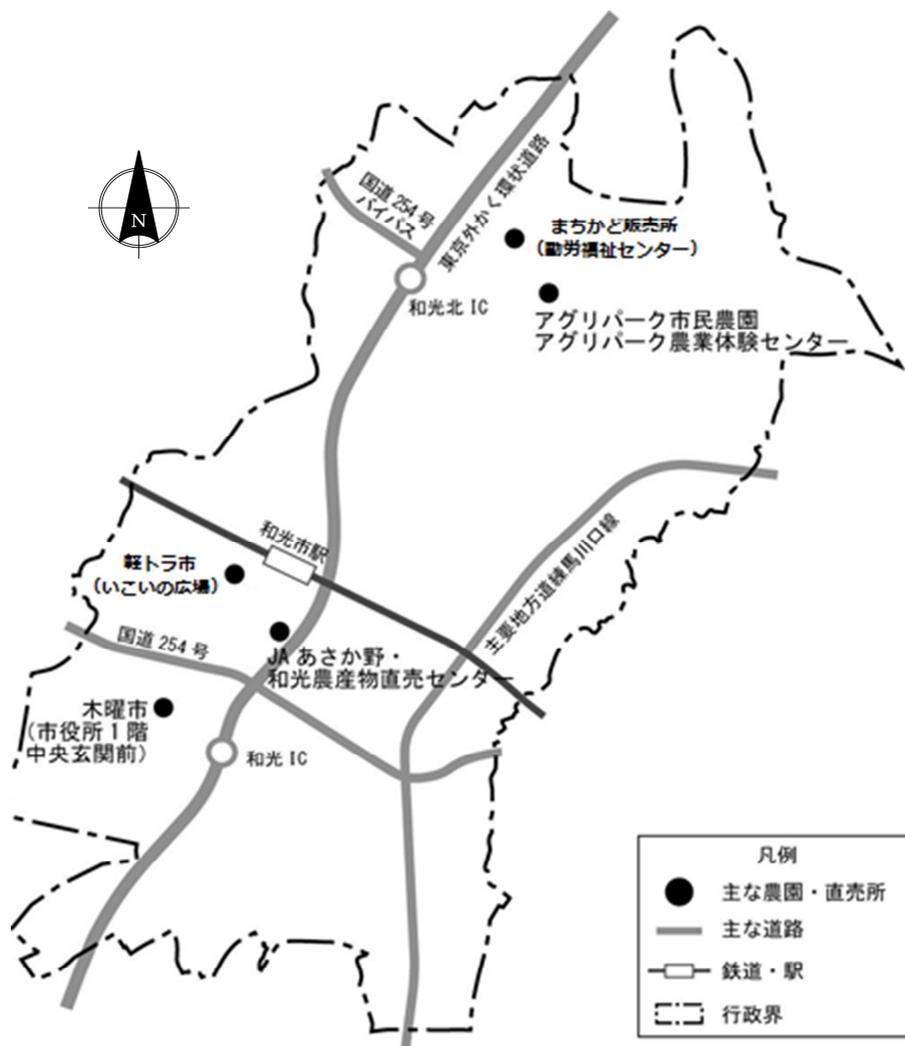


収穫体験

【地場農産物直売所等の状況】

本市では、地場農産物の直売所等として、「JA あさか野・和光農産物直売センター」や「和光産野菜の木曜日」「庭先販売」「軽トラ市」「まちかど販売所」があります。

特に「庭先販売」は、農家等の庭先販売所であり、平成28年現在、21か所となっています。



和光農産物直売センター

(4) その他

【企業市民認定制度の状況】

企業市民とは、市民とともに地域の社会活動を行う企業を「企業市民」として認定する制度で、企業の自発的な企業市民活動の推進を促し、協働のまちづくりに寄与することを目的としています。

認定された事業所では、企業が持つ特性や役割を考慮し、以下のような協働のまちづくりを担う活動が行われています。

なお、平成28年11月現在、認定された事業所は173となっており、毎年一定期間に申請を受け付けています。

区 分	活動内容
防犯・防災	防犯活動、災害時等における復旧活動や物資供給活動 地域消防活動や防災に関する活動
環境保全	事業系ごみの適正処理又はごみの減量化に関する活動 エコ活動や環境美化活動
青少年健全育成・教育	青少年健全育成活動、教育活動
まちづくり・ 地域コミュニティ	自治活動、まちづくりに関する活動 地域コミュニティ活動
子育て・男女共同参画	子育て支援に関する活動 ワークライフバランス（仕事と家庭生活の調和）又は男女共同参画等に関する活動
社会福祉	高齢者又は障害者に対する社会福祉に関する活動 高齢者又は障害者の雇用に関する活動
その他	交通安全活動、ボランティア活動

出典：産業支援課資料

【融資制度、セーフティネット保証制度の概要】

中小企業に対する融資制度として、「中口資金融資」や「特別小口資金融資」があり、事業資金を低利で利用できるよう、市が金融機関に依頼しています。

また、経営の安定に支障が生じている中小企業に対する資金供給制度として、「セーフティネット保証」があり、一定の要件に該当する中小企業は、和光市長の認定により保証限度枠が拡大されています。

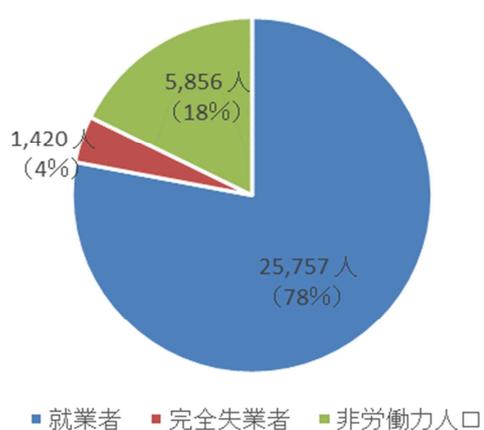
【就業率、失業率の状況】

平成22年国勢調査において本市の労働力状態を見ると、就業率（就業者／労働力人口）は95.0%と高く、失業率（完全失業者／労働力人口）は4.9%となっているものの、その後の求人増加等により失業率は、減少傾向となっています。

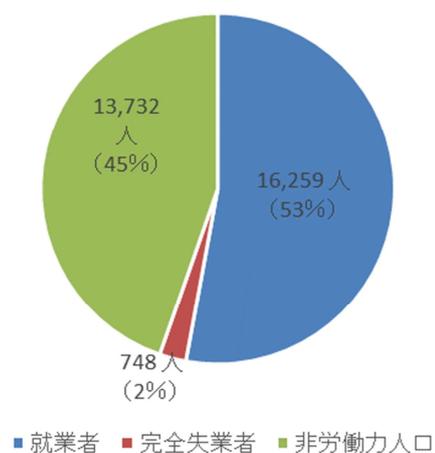
ただし、女性の労働力状態に限ると、家事等の理由により、非労働力人口が半数近くを占め、結果的に就業者の割合が低くなっています。

※労働力人口＝就業者＋完全失業者

●労働力状態



男性33,033人の内訳



女性30,739人の内訳

出典：国勢調査

（平成22年10月1日）

【勤労者福祉の状況】

勤労福祉センターは、市民や勤労者を対象に貸館機能とスポーツ施設機能を有した福祉施設であり、利用者のニーズに基づいてサービスの提供が行なわれています。また、勤労福祉センターは老朽化が進んでおり、長期修繕計画に沿った施設整備が進められています。

第4章 市民意向、事業者・農業者意向の概要

4-1 市民意向

(1) 市民意向調査の概要

市民意向調査は、市民が産業に対してどのような意識をもっているか、その実態を把握し、市民が将来的に期待する産業のあり方を整理することを目的として実施しました。

【市民意向調査（郵送及び街頭）】

調査対象：住民基本台帳に記載された満 18 歳以上の男女 2,000 人を対象（郵送アンケート）、和光市駅の周辺を中心とする街頭の通行者を対象（街頭アンケート）としました。

実施期間：平成 21 年（2009 年）11 月 26 日～12 月 10 日

回収結果：郵送アンケートの配布数 2,000 票、回収数 656 票、回収率 32.8%
街頭アンケートの回収数 828 票、有効回収数 810 票

(2) 市民意向調査の結果

【市民意向】

- ・買物場所について、生鮮食料品といった日常的な買物は「市内」が 65.1%、衣類・靴カバン類といった買物は「周辺市区を含む都内」が 61.5%とそれぞれ過半数となっている。
- ・市がもっている特性・資源について、「交通アクセスの利便性」が 39.4%と最も多く、「大手自動車メーカー」「理化学研究所」「樹林公園」「地場野菜」が続いている。
- ・イベントについて、「和光市民まつりを知っている」が 84.4%とほとんどであり、「ニッポン全国鍋合戦を知っている」が 57.5%と過半数となっている。
- ・産業の活性化に必要なものについて、「歩いて楽しめる商店街・商店づくり」が 37.0%と最も多いが、生鮮食料品の買物場所について、「スーパーマーケット」が 84.6%とほとんどであり、「個人商店・商店街」は 2.3%とわずかとなっている。
- ・商店や商店街への要望について、「商品へのこだわりや個性」が 52.9%と最も多く、過半数となっている。
- ・市内企業に求めるものについて、「地域活動への貢献」が 20.4%と最も多く、「環境問題への取り組み」「正規社員の雇用拡充」「パート・アルバイトの雇用拡充」が続いている。
- ・雇用対策を推進するうえでの重要な施策について、「企業への雇用拡大の要請と支援」が 37.3%と最も多く、「女性の社会復帰の支援」が続いている。

4-2 事業者・農業者意向

(1) 事業者・農業者意向調査の概要

平成22年3月に策定した和光市産業振興計画の見直しに当たり、今回のアンケート調査は、前回アンケート調査結果との比較検証を行うとともに計画見直しに向けた基礎資料とすること目的に事業者・農業者意向調査を実施しました。

(平成22年8月～10月) 事業者・農業者意向調査	(平成28年9月) 事業者・農業者意向調査
<p>調査概要</p> <p>【事業者意向調査】 調査対象：市内で事業を営む法人及び個人を対象としました。(「平成18年事業所・企業統計調査」等からの全数調査) 実施期間：平成22年8月12日～10月31日 回収結果：配布数1,775票、回収数661票、回収率37.2%</p> <p>【農業者意向調査】 調査対象：市内で農業を営む、農業委員会委員選挙人名簿に登録されている農業者世帯を対象としました。 実施期間：平成22年8月12日～10月31日 回収結果：配布数229票、回収数99票、回収率43.2%</p>	<p>調査概要</p> <p>【事業者意向調査】 調査対象：和市内で事業を営む法人及び個人を対象としました。(和光市商工会会員からの全数調査(856事業者)) 実施期間：平成28年9月5日～平成28年9月23日 回収結果：配布数856票、回収数336票、回収率39.2%</p> <p>【農業者意向調査】 調査対象：市内で農業を営む、集落支部の構成員となっている農業者世帯を対象としました。 実施期間：平成28年9月20日～9月26日 回収結果：配布数300票、回収数224票、回収率74.6%</p>
<p>事業者・農業者意向調査の結果</p> <p>【事業者意向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地場所について、「高速道路の存在に満足している」が43.4%と最も多く、「幹線道路の存在に満足している」「鉄道の利便性に満足している」が続いている。 ソフト面(体制や仕組みづくり)で必要な商業支援策について、「大規模店舗との共存策」が23.3%と最も多く、「イベントの活性化」「融資等の支援」が続いている。 企業市民認定制度について、「知らない」が65.7%と過半数となっている。 和光理研インキュベーションプラザについて、「知らない」が69.0%と過半数となっている。 行政に望む支援施策について、「基盤整備」が41.6%と最も多く、「制度融資の充実」が続いている。 新規事業の導入・拡大にあたって行政に望む支援施策について、「低利融資の充実・販売先や仕入先の開拓支援」が41.1%と最も多く、「賃料の助成」が続いている。 産業振興施策の方向性について、「環境ビジネス・福祉ビジネス等の振興」が34.8%と最も多く、「和光市ならではのブランドの構築」が続いている。 	<p>事業者・農業者意向調査の結果</p> <p>【事業者意向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地場所への満足度について、「高速道路・幹線道路の存在」「鉄道の利便性」といった交通の利便性に関して回答が高くなっている。 ソフト面(必要な商業支援策)で「魅力ある商店街・商業集積などの街なか再生支援策」が16%と最も多く、「大規模店舗との共存策の検討実施」「イベントの活性化」が続いている。 ハード面(必要な商業支援策)で「道路や駐車場の整備」が20%と最も多く占め、「駅ビルの施設整備」、「歩ける買い物通りの整備」が続いている。 今後の事業展開について、「現状を維持する」が44%と最も多く、「事業を拡大していきたい」、「現時点ではわからない」が続いている。 産業振興に関する施策については、「地域ブランドの創出」については、「よくなった」が35%になっている。「就労支援・勤労福祉の推進」、「新産業の創出」が「変わらない」が30%を超えている。 産業振興の課題について、「補助金・融資等の制度の拡充」「中小企業の事業環境整備の支援」が13%の割合が多くなっている。 <p style="text-align: right;">※詳細については、参考資料(P69)を参照</p>
<p>【農業者意向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後継者の見込みについて、「すでに後継者とともに営農している」が24.2%と最も多く、「将来は後継者が確保できる見込みである」が続いている。 営農上の問題点について、「感じている」が67.7%と過半数となっており、問題と感じていることについて、「税負担の問題」「コストの上昇による経営の圧迫」が続いている。 行政に望む農業振興施策について「直売所の充実・ネットワーク化の支援」が50.5%と最も多く、「農業の担い手や後継者の育成支援」が続いている。 市民農園等の多角的な農地活用の意向について「そのような意向はもっていない」が38.4%と最も多いが、「機会があれば検討したい」との回答も13.1%と比較的多くなっている。 	<p>【農業者意向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後継者の見込みについて、「後継者は必要ない」が17%と最も多く、「すでに後継者とともに営農している」が続いている。 営農上の大きな問題点について、「相続税・固定資産税等の税負担の問題」が24%と最も多く、「宅地化の進行による営農環境の悪化」が続いている。 農業振興に関わる施策のあり方について、行政からの支援を「強く望む」が約10%、「望む」が約20%、「どちらともいえない」が約20%となっている。 農業施策に関する評価や課題は、「よくなった」が約10%、「変わらない」が約15%、「悪くなった」が約10%となっている。 <p style="text-align: right;">※詳細については、参考資料(P73)を参照</p>

第5章 産業振興上の課題

5-1 上位・関連計画、現状、市民意向、事業者・農業者意向等のまとめ、課題の抽出

■本市の概況

- ・埼玉県の最南端東部に位置し、比較的コンパクトなまち
- ・若い年齢層が多く、人口の流動が激しいが人口は増加を続けている
- ・住宅地が大半だが、商業地や農地も点在している
- ・理化学研究所など、多くの国等の機関や大手企業が立地している
- ・主要な道路や鉄道の整備により、交通の利便性が高くなっている
- ・区画整理により、商業系や産業系の土地利用が計画されている
- ・高齢化の進行等により、財政状況は厳しくなることが見込まれる

■上位・関連計画等

①第四次和光市総合振興計画

- ・将来像：みんなでつくる 快適環境都市 わこう
- ・目指す姿：本市の立地や資源を生かし、産業の発展を目指す

②和光市都市計画マスタープラン

- ・将来都市像：心和み、光輝くまち ホームタウン 和光
- ・和光北インターシティ周辺部：先端産業等の立地用地として活用
- ・和光市駅周辺の商業地：商業地としての機能の充実・活性化

③新産業創出具体化の指針

- ・具体化モデル：和光理研イキュハ・ソコラサ、和光北ICでの立地又はイハ・ソコラサへの入居による新産業創出

④和光ブランド戦略

- ・個性とこだわりの創出によるブランド力の強化
- ・「和光市」が発信するイメージと個々の商品や物産、地域等の発信力の相乗効果で双方のブランド力を強化
- ・期待を上回るモノやサービスを提供し続けることによるブランド力の強化

④農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

- ・経営基盤強化方策：意欲と能力のある者が農業経営の発展を目指すに当り、支援措置を総合的に実施
- ・推進方策：認定農業者等を対象に、経営診断の実施や経営改善方策の提示、研修会や交流会の開催等を実施

⑤まち・ひと・しごと創生総合戦略 ⑥第2次国際化推進計画
⑦スポーツ推進計画 ⑧第2次環境基本計画

■市民意向（結果の要約）

- ・日常的な買物は「市内」、衣類等の買物は「都内」が多い
- ・市がもつ特性・資源は「交通の利便性」「大手自動車メーカー」「理化学研究所」「樹林公園」「地場野菜」が多い
- ・イベントの中で「ニッポン全国鍋グランプリ」は比較的認知されている
- ・産業には「歩いて楽しめる商店街・商店づくり」が望まれているが、「スーパーマーケット」の利用が多く「個人商店等」の利用は少ない
- ・個人商店等には「商品へのこだわりや個性」が求められている
- ・市内企業に求めるものは「地域活動への貢献」「環境問題への取り組み」「正規社員の雇用拡充」「パート・アルバイトの雇用拡充」が多い
- ・雇用対策は「企業への雇用拡大の要請と支援」「女性の社会復帰の支援」が多い

■産業の現状

【わが国の産業をとりまく環境】

- ・経済のグローバル化の進展
- ・IT（情報技術）の進展と技術革新
- ・成長が期待できる新技術・新商品による競争力の強化
- ・地域間競争の激化、ブランド化の広がり
- ・「食」の安全・安心、「農」への関心の高まり

【本市の産業の状況】

①商業・サービス業

- ・近年では、商店数及び従業者数、年間商品販売額とも減少傾向
- ・高齢化が進む地区では、高齢者の買物はバスに頼らざるを得ない
- ・ニッポン全国鍋グランプリは、イベントとして定着している

②工業

- ・平成13年を境に、従業者数及び製造品出荷額等は減少している
- ・和光理研イキュハ・ソコラサの入居企業は、市内進出にあたり、助成や協力体制を進出条件の1つに挙げている

③農業

- ・農家数及び農家人口は減少している
- ・経営耕地面積は減少しており、遊休化の恐れがある農地もある
- ・市民農園や観光農園が利用され、地場農産物の直売所等がある

④その他

- ・地域の社会活動を市民とともにを行う企業を認定している
- ・中小企業・小規模企業者向けの融資制度やセーフティネット保証制度がある
- ・市民の就業率は高いものの、女性・シニアの就業をさらに進める必要がある
- ・勤労者福祉センターは、ニーズに合わせたサービスの提供が行われている

■事業者・農業者意向（結果の要約）

【事業者意向】

- ・立地場所への満足度は、交通の利便性に関わるものが高い
- ・商業支援策（ソフト面）は「大規模店舗との共存策」「融資等の支援」の他「魅力ある商店街・商業集積などの街なか再生支援施策」が多い
- ・商業支援策（ハード面）は「道路や駐車場の整備」、「駅ビルの施設整備」「歩ける買い物通りの整備」が続いている。
- ・今後の事業展開について、「現状を維持する」が最も多く、「事業を拡大していきたい」、「現時点ではわからない」が続いている
- ・産業振興の課題について、「補助金・融資等の制度の拡充」「中小企業の事業環境整備の支援」が多くなっている

【農業者意向】

- ・後継者について、「後継者は必要ない」が最も多く「すでに後継者とともに営農している」が続いている。
- ・営農上の問題点について、「税負担」や「営農環境の悪化」が多い
- ・農業振興施策は「直売所の充実・ネットワーク化の支援」「担い手や後継者の育成」が多い
- ・農業施策に関する評価や課題は、約10%が「よくなった」、約15%が「変わらない」と回答している。

■産業振興上の課題（分類別）

<p>【商業・サービス業に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間競争に応じたこだわり、個性、にぎわいの創出、イベントの認知・新たな産業への発展が必要 ・商店の充実、買物困難者の手助けが必要 	<p>【工業に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や国際競争力の強化、企業の成長を視野に入れた新技術・新商品の創出が必要 ・和光理研イキュハ・ソコラサの周知・有効活用、市内定着に向けた進出条件等の考慮が必要 	<p>【農業に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間・国際間競争に応じたこだわりや個性の創出、食の安全・安心、農への関心を考慮し、直売所等や農業体験の場の充実が必要 ・農業の担い手、農地の遊休化の防止が必要 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業小規模企業の経営環境や新事業への支援が必要 ・企業市民認定制度の周知・制度の充実、地域活動等への貢献が必要 ・雇用拡大・就労希望者の手助け、福祉施設の充実が必要
---	--	--	--

■産業振興上の課題（総括）

- ・商業・サービス業、工業、農業ともこだわりや個性の創出や新たな担い手による創業への支援が必要、工業では戦略的な新技術・新商品の創出や住工混在の解消を図ることが必要
- ・それぞれ市民生活と密接に関わるものであり、日常的な買物や食生活、地域活動、雇用の創出、就労環境など、市民の多様なニーズへの適切な対応が必要

5-2 産業振興上の課題整理

(1) 分類別の産業振興上の課題

【平成22年度・商業・サービス業に関するもの】

商業・サービス業は、地域間競争にさらされており、全国的にブランド化への取組が広がる一方、市民も、商品やサービスへのこだわりや個性を望んでいます。

また、和光市民まつりやニッポン全国鍋グランプリはイベントとして定着しており、イベントを通じた既存の産業振興と新たな産業の創出の取組を進めています。

さらに、個人商店等の利用は少ないものの、市民は、歩いて楽しめる商店街・商店づくりが望んでおり、また、高齢化が進む地区などでは、高齢者の日常的な買物はバス交通に頼らざるを得ない状況となっています。

これらのことから、地域間競争に応じたこだわりや個性の創出、イベントの認知・新たな産業への発展、商店街の充実、買物困難者の手助けが必要となります。

【平成28年度・商業・サービス業に関するもの】

商業・サービス業において、個人事業主の高齢化や担い手やの不足等の課題を抱え、現状維持を目的とした事業展開となっています。大型小売店の進出、消費動向、経済環境等が変化する中、商業集積が進んでいないため、大型小売店との共存など社会環境に対応し、観光資源、地域ブランド、イベントを活用した産業の活性化、個性と賑わいのある生活空間を事業者が一体となって創出していくことが求められている。また、高齢化が進む地区などでは、高齢者の買物はバス交通に頼らざるを得ない状況となっています。このようなことから経営支援強化、新たな担い手による創業に向けた経営支援の充実を図る必要がある。

【平成22年度・工業に関するもの】

工業も同様に、地域間・国際間競争にさらされており、ものづくりの研究開発や技術力の高度化への取組が広がっています。

特に、成長が期待できる先端分野での新技術・新商品の開発は、地域での技術革新による競争力強化が重要となりますが、これを担う和光理研インキュベーションプラザは、認知度は低くなっています。また、入居企業の市内進出にあたり、企業の必要面積や購入希望価格はさまざまですが、多くの企業が助成や協力体制を進出条件の1つに挙げています。

これらのことから、地域や国際競争力の強化、企業の成長を視野に入れた新技術・新商品の創出、和光理研インキュベーションプラザの周知・有効活用、市内定着に向けた進出条件等の考慮が必要となります。

【平成28年度・工業に関するもの】

理化学研究所との連携等により、ものづくりの研究開発や技術力の高度化への取組が広がっていますが、和光理研インキュベーションプラザ入居企業の市内定着が進んでいないため、都市基盤整備事業の推進などによって計画的に市内定着を図り、住工混在の解消が必要となります。また、経済のグローバル化に伴う地域間・国際間競争の影響により、製造品出荷額が減少傾向にあることから、当市の交通の利便性を活かした産業集積、行政からの支援策、和光理研インキュベーションプラザを活用した積極的な販路開拓を進め、経営の安定化を図る必要がある。

【平成22年度・農業に関するもの】

農業も同様に、地域間・国際間競争にさらされており、全国的に地域や産地をブランド化する取組が広がっています。

また、食の安全・安心への関心などから地産地消が見直されており、市内でも直売所等が設置され、地場野菜は市の特性・資源の1つになっています。

さらに、農地の持つさまざまな機能への関心の高まりから、市内でも農業体験の場が整備され、市民農園では利用待機者も発生しています。

一方、認定農業者は認定数が伸び悩んでおり、都市化による影響や担い手不足から経営耕地面積は急激な減少傾向にあり、遊休化の恐れのある農地も見られます。

これらのことから、地域間・国際間競争に応じたこだわりや個性の創出、直売所等の充実、農業体験の場の充実、農業の担い手、農地の遊休化の防止が必要となります

【平成28年度・農業に関するもの】

農業分野においては、農産物の和光ブランド化を進め、現在5品目の農産物が認定されています。今後、これらの品目のさらなる周知等による制度の拡充が必要となります。

和光市においても、認定農業者数については増加傾向にあるものの、都市化の進展に伴い農地転用が進み、経営耕地面積は急激に減少しており、営農環境は厳しい状況となっています。また、農作業における労働力の不足を感じている農業者や農業を継続することが難しくなっている農業者が、増加していますが、担い手への農用地利用集積が進んでいない状況です。

これらのことから、農業経営の支援に合わせて、直売所等の充実、農業体験の場の充実させることで、市民の農業への理解を深めるとともに、農業者の経営の安定化を図ることで、農地を保全することが必要となります。

【平成22年度・その他】

商業・サービス業や工業などの中小企業は厳しい環境にあり、経営環境への支援や新規事業への支援が望まれています。

また、市内企業に対し、地域活動への貢献や環境問題への取組が望まれており、地域の社会活動を市民とともに行う企業を「企業市民」として認定していますが、企業市民認定制度の認知度は低くなっています。

さらに、企業への雇用拡大の要請や女性の社会復帰への支援が望まれるとともに、勤労福祉センターでは、勤労福祉へのニーズに合ったサービスの提供が求められています。

これらのことから、中小企業の経営環境や新事業への支援、企業市民認定制度の周知・制度の充実、地域活動等への貢献、雇用拡大・就労希望者の手助け、福祉施設の充実が必要となります。

【平成28年度・その他】

依然として商業・サービス業や工業などの中小企業は厳しい環境にあり、経営環境への支援や新規事業への支援継続が望まれています。女性・シニアの雇用拡大、派遣労働者などの非正規雇用の労働者や正規雇用の処遇改善が十分に行われていないため、人材の定着と確保がされていません。企業市民認定制度を充実させ協働のまちづくりを進める必要があります。また、勤労福祉センターでは、勤労福祉へのニーズに合ったサービスの提供を行っていく必要があります。

(2) 総合的な産業振興上の課題

【平成22年度】

商業・サービス業、工業、農業とも、地域間や国際間競争にさらされており、こだわりや個性の創出が必要であり、特に、工業では、これからの成長を視野に入れた新技術・新商品の創出も必要となります。

また、それぞれの産業は市民生活と密接に関わるものであり、日常的な買物や食生活、地域活動、就労環境など、市民の多様なニーズへの適切な対応が必要となります。

【平成28年度】

商業・サービス業、工業、農業とも、ますます激しくなる競争の中で、消費者ニーズに対応したこだわりや個性の創出や新規創業者への支援が必要であり、特に、工業では、経済のグローバル化を視野に入れた戦略的な新技術・新商品の創出や産業集積が必要となります。また、日常的な買い物や地域活動、シニア・女性雇用の創出など市民生活の向上につながる取組が求められています。

6章 産業振興の方向

6-1 産業振興の将来像

産業を取り巻く環境は、地域間や国際間の競争にさらされており、本計画では、本市の特徴を生かすことで競争力を強化し、賑わいあるまちを目指します。

これらのことから、産業振興の将来像を次のようにしました。

将来像

**本市の特徴を活用し、
市民や事業者など多様な主体の連携・協働による
賑わいあるまち**

「本市の特徴を活用」

本市の特徴は、産業に関する市民意向等により、交通の利便性や理化学研究所などの国等の機関、大手企業、地場野菜などが挙げられています。これらの特徴は本市の強みであり、競争力の強化につながるものであることから、「本市の特徴を活用」をキーワードとして表しました。

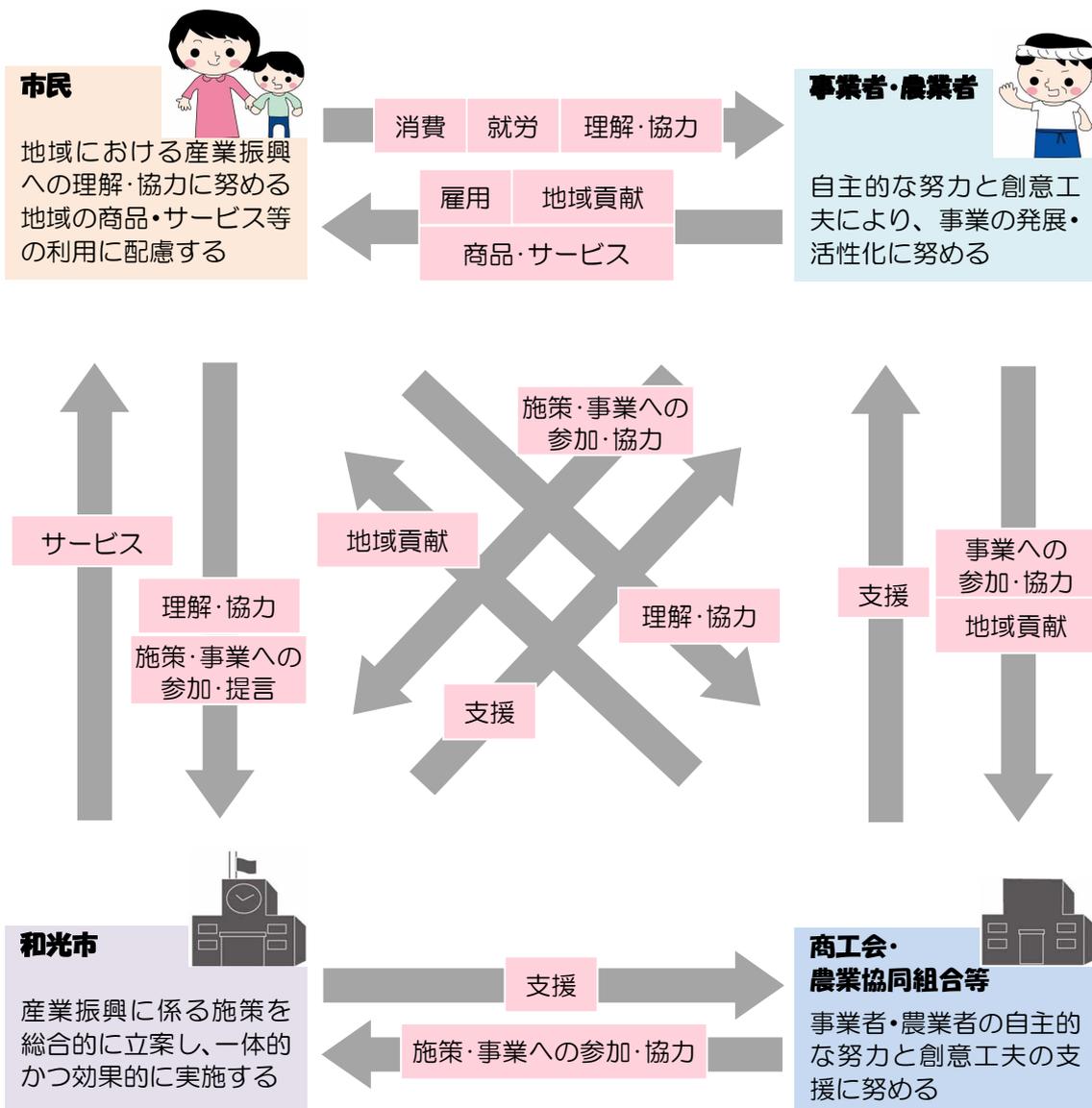
「多様な主体の連携・協働」

自立したまちづくりを行うためには、市民も市内産業に関心をもち、市民や事業者・農業者、商工会・農業協同組合等が、和光市が行う施策や事業に参加・協力するなど、多様な主体の連携・協働がこれまで以上に必要であることから、「多様な主体の連携・協働」をキーワードとして表しました。

「賑わいあるまち」

以上から、第四次和光市総合振興計画の基本目標の実現に向けて、本市の特徴を活用するとともに多様な主体の連携・協働を行うことで、「賑わいあるまち」を目指すこととしました。

【「多様な主体の連携・協働」のイメージ】



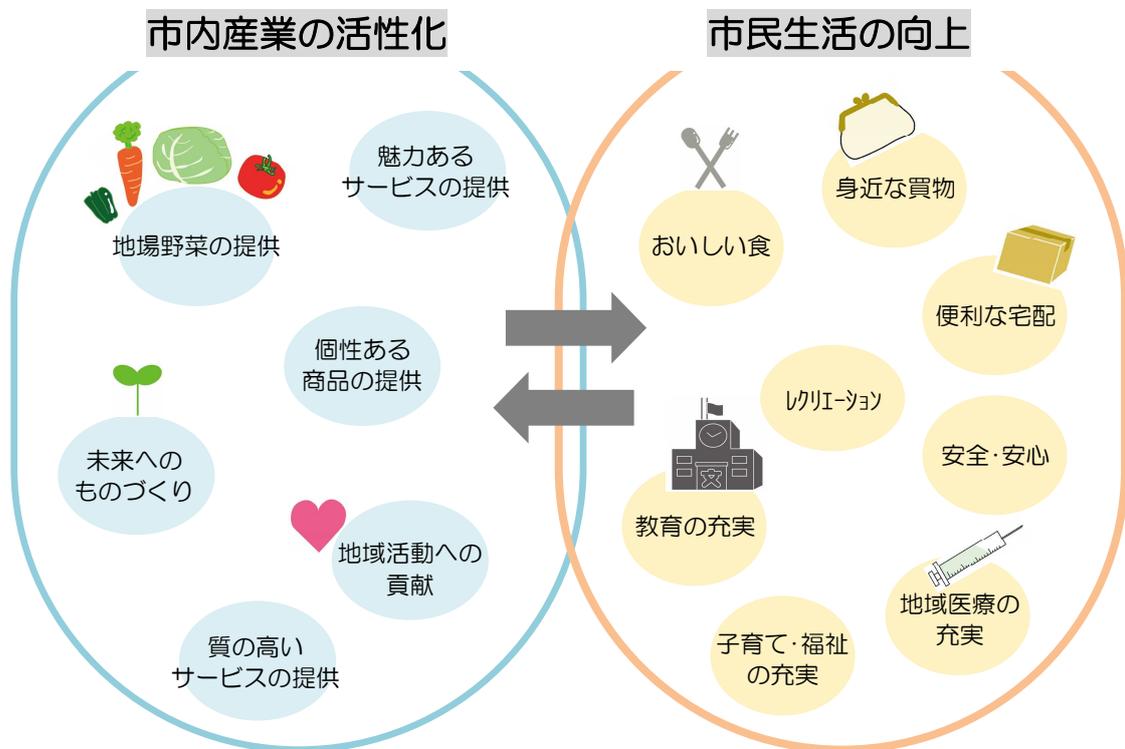
6-2 産業振興の目的

産業振興は、企業誘致をはじめとする総合的な施策の展開により、『市内産業の活性化』を図るものです。結果的に、雇用の確保、観光・交流機会の拡大、人口の増加、財政基盤の安定につながる効果があります。今後は、「個性ある商品の提供」や「地域活動への貢献」「未来へのものづくり」など新たな取り組みの強化を図ります。

一方、産業振興は、事業者・農業者の努力のみでなし得るものではなく、市民との連携・協働が不可欠なものとなります。また、『市内産業の活性化』が『市民生活の向上』につながるるとともに、逆に、『市民生活の向上』が『市内産業の活性化』につながる、という相乗効果を持つと考えられます。このため、施策や事業の推進に当たっても、市民参加を重視していきます。

このように、本市の産業振興は、『市内産業の活性化』と『市民生活の向上』を車の両輪と捉えて進めることを基本的な考え方とします。

【「市内産業の活性化」と「市民生活の向上」のイメージ】



【「産業振興の目的」のイメージ】



6-3 産業にかかわる将来推計

(1) 推計の方法

推計は、トレンド推計という方法を用いました。トレンド推計とは、過去の実績値をもとに将来の傾向を推計する方法で、実績値の傾向を近似式で表し、近似式に目標年次を代入することで、目標年次における値が算出されます。

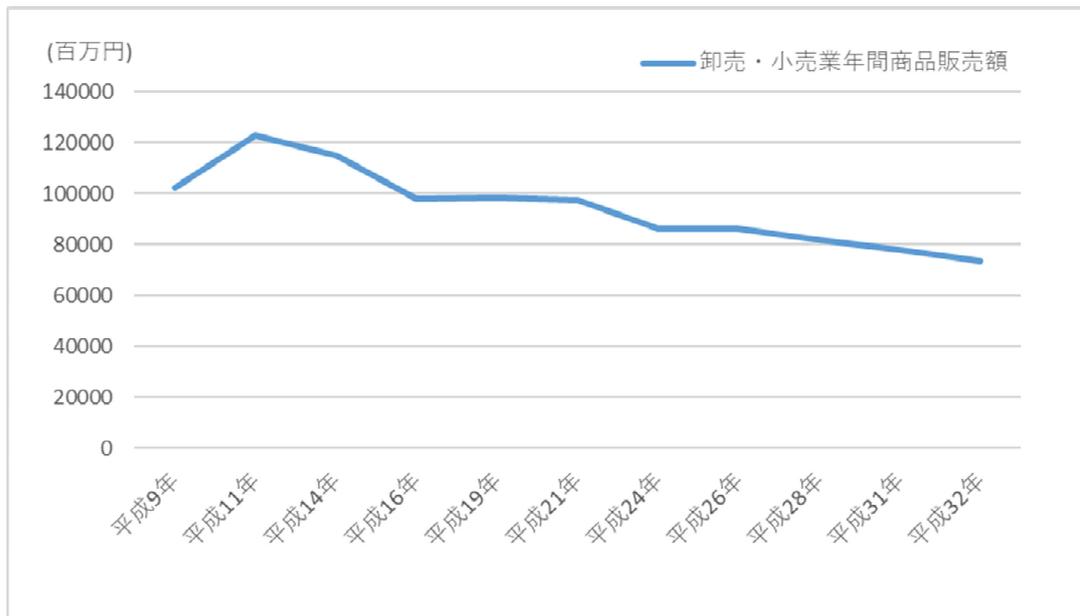
(2) 推計の基礎データ

推計に当たり、卸売・小売業年間商品販売額は「商業統計調査」^{8※}、製造品出荷額等は「工業統計調査」^{9※}、認定農業者数は「産業支援課資料」を用いています。

(3) 推計結果

【卸売・小売業年間商品販売額】

トレンド推計による卸売・小売業年間商品販売額は、徐々に減少し、平成32年に約780億円になることが予想されます。

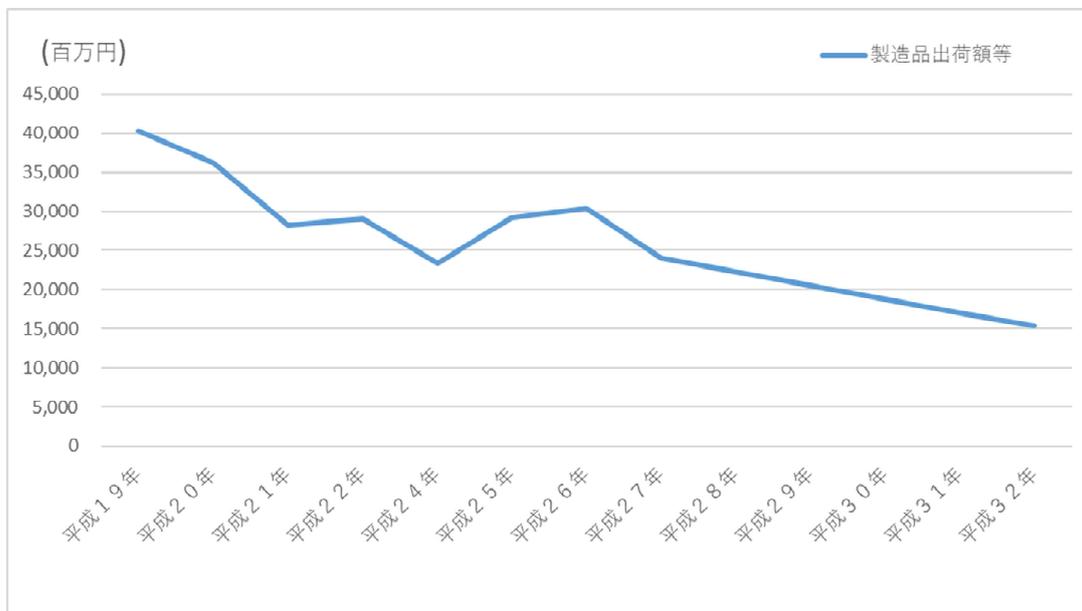


8※ **商業統計調査**：商業を営む事業所について、業種別、従業者規模別、地域別等に事業所数、従業者数、年間商品販売額等を把握し、わが国の商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とした調査。

9※ **工業統計調査**：わが国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料。また、わが国の経済統計体系の根幹を成し、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供することを目的としている。

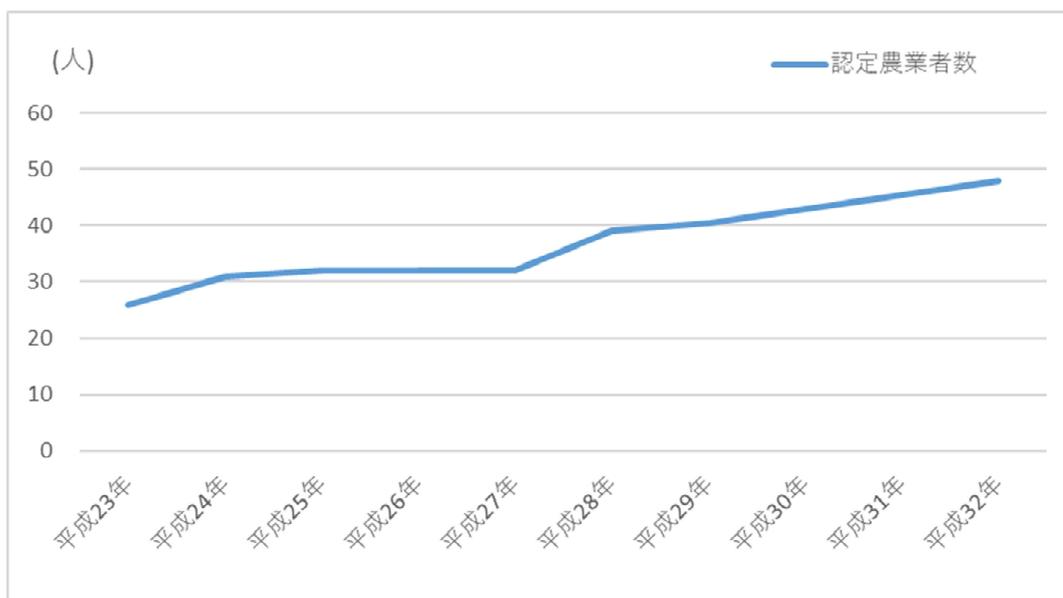
【製造品出荷額等】

トレンド推計による製造品出荷額等は、徐々に減少し、平成32年に約150億円になることが予想されます。



【認定農業者数】

トレンド推計による認定農業者数は、徐々に増加し、平成32年に48人になることが予想されます。目標値として、第四次和光市総合振興計画では、平成32年に50人を見込んでいます。



第7章 産業振興の基本方針

7-1 産業振興施策の基本的考え方

産業振興施策は、将来像を踏まえつつ、産業振興上の課題に基づき抽出しました。

【産業振興上の課題】

①商業・サービス業に関するもの

- ・地域間競争に応じたこだわりや個性の創出、イベントの認知・新たな産業への発展が必要
- ・商店街の充実、買物困難者の手助けが必要

②工業に関するもの

- ・地域や国際競争力の強化、企業の成長を視野に入れた新技術・新商品の創出が必要
- ・和光理研イキュバ -ジョンラサ の周知・有効活用、市内定着に向けた進出条件等の考慮が必要

③農業に関するもの

- ・地域間・国際間競争に応じたこだわりや個性の創出、食の安全・安心、農への関心を考慮し、直売所等や農業体験の場の充実が必要
- ・農業の担い手、農地利用の最適化が必要

④その他

- ・中小企業の経営環境や新事業への支援が必要
- ・企業市民認定制度の周知・制度の充実、地域活動等への貢献が必要
- ・雇用拡大・就労希望者の手助け、福祉施設の充実が必要

【産業振興施策の抽出】

- 地域ブランドの創出
- ・地域ブランドの開発等
- ・イメージキャラクターPR 推進

- 中小企業の基盤強化
- ・中小企業・小規模事業者支援の経営支援
- ・地域貢献の推進
- ・商業環境の整備促進

- 新産業の創出
- ・新産業系ゾーンへの企業誘致
- ・新産業の創出・経営支援

- 都市農業の基盤強化・担い手の育成
- ・担い手の支援・育成
- ・農地の利用集積
- ・農業体験の実施
- ・市民農園の設置支援
- ・和光産農産物の利用促進

- 就労支援・勤労福祉の推進
- ・求人情報の提供
- ・事業者への雇用啓発
- ・就労希望者の支援
- ・勤労者の意識啓発
- ・勤労者福祉の推進

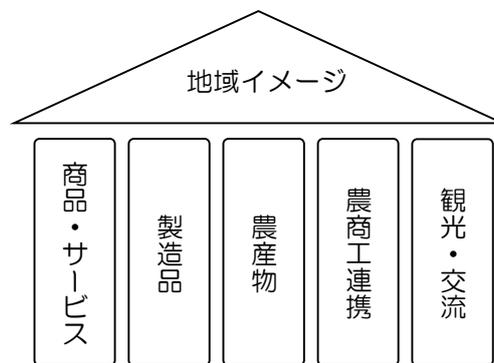
7-2 施策ごとの基本方針

(1) 地域ブランドの創出

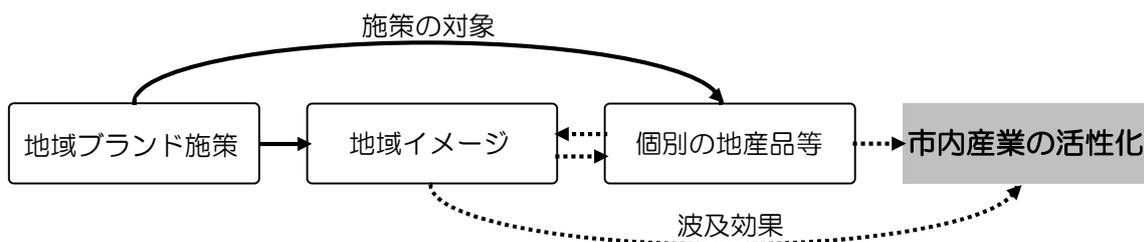
【地域ブランドの考え方】

商業・サービス業、工業、農業とも、地域間・国際間競争の中、こだわりや個性の創出が必要であり、地産品（商品・サービス・製造品・農産物・農商工連携）のブランド化を考慮し、施策の柱として「地域ブランドの創出」を設定しています。

また、地域ブランドは、地域（本市）イメージのブランド化を行い、波及効果として、地産品の販売拡大や観光・交流の増加も目的としています。



これらのことから、本計画における地域ブランドの創出では、「地域イメージのブランド化」と「個別の地産品等のブランド化」の双方を施策の対象とし、地域イメージの向上、地産品の販売拡大や観光・交流の増加といった相乗効果により、市内産業の活性化を目指すことが考えられます。



ただし、地域ブランド施策では、どのような地域イメージをつくりあげ地域自体のブランド化を目指すのか、地域イメージにあった地産品等として何を選びどのように磨き上げるのかなど、市民や事業者・農業者などとともに、さらに掘り下げた検討が必要となります。また、実現に向けては、庁内の横断的な連携体制や、市民や事業者・農業者も含めた推進体制の整備も必要となります。

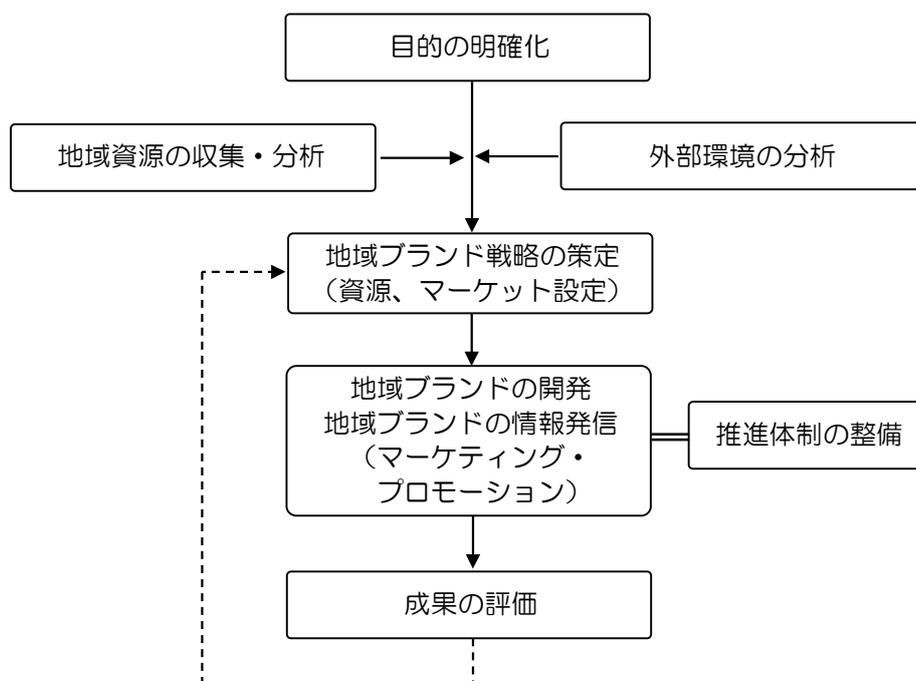
【地域ブランド創出の検討手順】

地域ブランド創出の具体的な検討手順は、以下のように考えられます。

まず、地域ブランド創出の目的を改めて明確にしたうえで、地域資源の収集や分析、競合する地域の動向やマーケットからの認知度などの外部環境の分析を行い、これらの分析を踏まえ、ブランド化の目的に合致するように、対象となる資源やマーケットを設定し、地域ブランド戦略を策定しました。

また、地域ブランド戦略を推進するための体制を整備し、地域ブランドの開発を行うとともに、対象とするマーケットにブランドの認知を図るため、マーケティングやプロモーションを意識したイベントにより情報発信を行います。

最終的には、地域ブランド施策の成果の評価を行い、必要に応じて、地域ブランド戦略の見直しを行います。



【事業内容のイメージ】

項目	役割分担	想定される時期
●地域ブランドの開発等		
・地域資源の収集・分析、外部環境の分析	・事業者・農業者 ・商工会 ・市 等	前期
・地域ブランド戦略の策定	・市	前期～中期
・地域ブランドの開発	・戦略に基づき設定	中期
・地域ブランドの情報発信	・戦略に基づき設定	中期～後期
●イメージキャラクターPR推進		
・イメージキャラクターPR推進	・市	中期～後期
●みどころマップ	・市	前期～後期

想定される時期：前期 概ね H23 年度～H25 年度、中期 概ね H26 年度～H28 年度
後期 概ね H29 年度～H33 年度

【地域ブランド戦略のイメージ（例）】

●和光ブランドの推進に向けた基本的方策
和光の「地産品」プロジェクト
①食とモノ、サービスのブランド展開 (和光オリジナル鍋、ジモトの洋菓子、ダンボールクラフト、おろし金など)
②オリジナルイベントの活性化 (ニッポン全国鍋グランプリの充実、2020年オリンピック・パラリンピックイベントの実施など)
和光の「観光・交流」プロジェクト
①地域資源の分析と活用 (樹林公園、サンアゼリア、観光農園、農産物直売、市民活動など)
②回遊できる歩行者ネットワークづくり、案内のための設備・ツール・仕組みの充実 (白子川沿いの散策路など、観光案内板・Wi-fi スポットの整備・民泊の充実など)
和光の「シティセールス」プロジェクト
①広報宣伝活動の体系的整理 (イメージキャラクターの活用、フィルムコミッション ^{10*} の活用など)
②ブランド情報の体系的整理 (みどころマップの充実、ふるさと納税制度の活用、来訪者向けホームページの開設など)

^{10*} フィルムコミッション：映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする公的機関。映画撮影などを誘致することによって、地域活性化、文化振興を図ることが狙いとされる。

(2) 中小企業の基盤強化

【施策の考え方】

中小企業は厳しい経営環境にあり、経営環境や新事業への支援が必要となっています。また、市民ニーズへの対応として、地域活動等への貢献や商店の充実、買物困難者の手助けが必要となっています。これらのことから、施策の柱として「中小企業の基盤強化」を設定しています。

「中小企業の基盤強化」では、中小企業・小規模事業者経営支援、地域貢献の推進、商業環境の整備促進、創業支援などが考えられます。

【中小企業の経営支援】

創業又は市内への移転に関わる資金融資の創設、利子補給等の資金融資の充実、経営相談の充実により、市内企業の経営安定化を図ります。

また、事業経営に関わる情報提供やセミナー等の開催を継続します。

【地域貢献の推進】

市民企業認定制度の周知・制度の充実により、市民とともに地域活動等への貢献を図ります。

【商業環境の整備促進】

商店等における環境整備、くらしナビを活用して高齢化等による買物困難者へのITも活用した情報提供により、市民が買物しやすい環境を形成します。

また、商店利用マップの作成を通じて、商店のPRや利用向上を促し商業の活性化を図ります。

【創業支援】

市内で起業・創業する方を対象に認定支援機関と連携して支援を実施します。また、優遇策による空き店舗の解消に努め、賑わいを維持します。

【中小企業・小規模事業者支援】

小規模企業振興基本法に基づき小規模事業者の円滑かつ着実な事業の運営を適切に支援するため事業者が行う販路開拓や業務効率化（生産性向上）等を支援し、中小企業の振興を図ります。



【事業内容のイメージ】

項目	役割分担	想定される時期
●中小企業・小規模事業者経営支援		
・創業・移転企業資金融資	・金融機関 ・市	中期～後期
・中小企業資金融資	・金融機関 ・埼玉県信用保証協会 ・商工会 ・市	前期～後期
・商工団体活動支援	・商工会 ・市	前期～後期
・小規模事業者支援補助金	・市	後期
●地域貢献の推進		
・企業市民認定	・事業者・農業者 ・商工会 ・自治会連合会 ・市	前期～後期
●商業環境の整備促進		
・商業環境づくり	・事業者 ・商工会 ・市	前期～後期
・商店利用促進マップ	・事業者 ・市	後期
●創業支援		
・創業支援事業	・商工会 ・市 ・金融機関	後期
・創業支援補助金	・市	後期

想定される時期：前期 概ね H23 年度～H25 年度、中期 概ね H26 年度～H28 年度

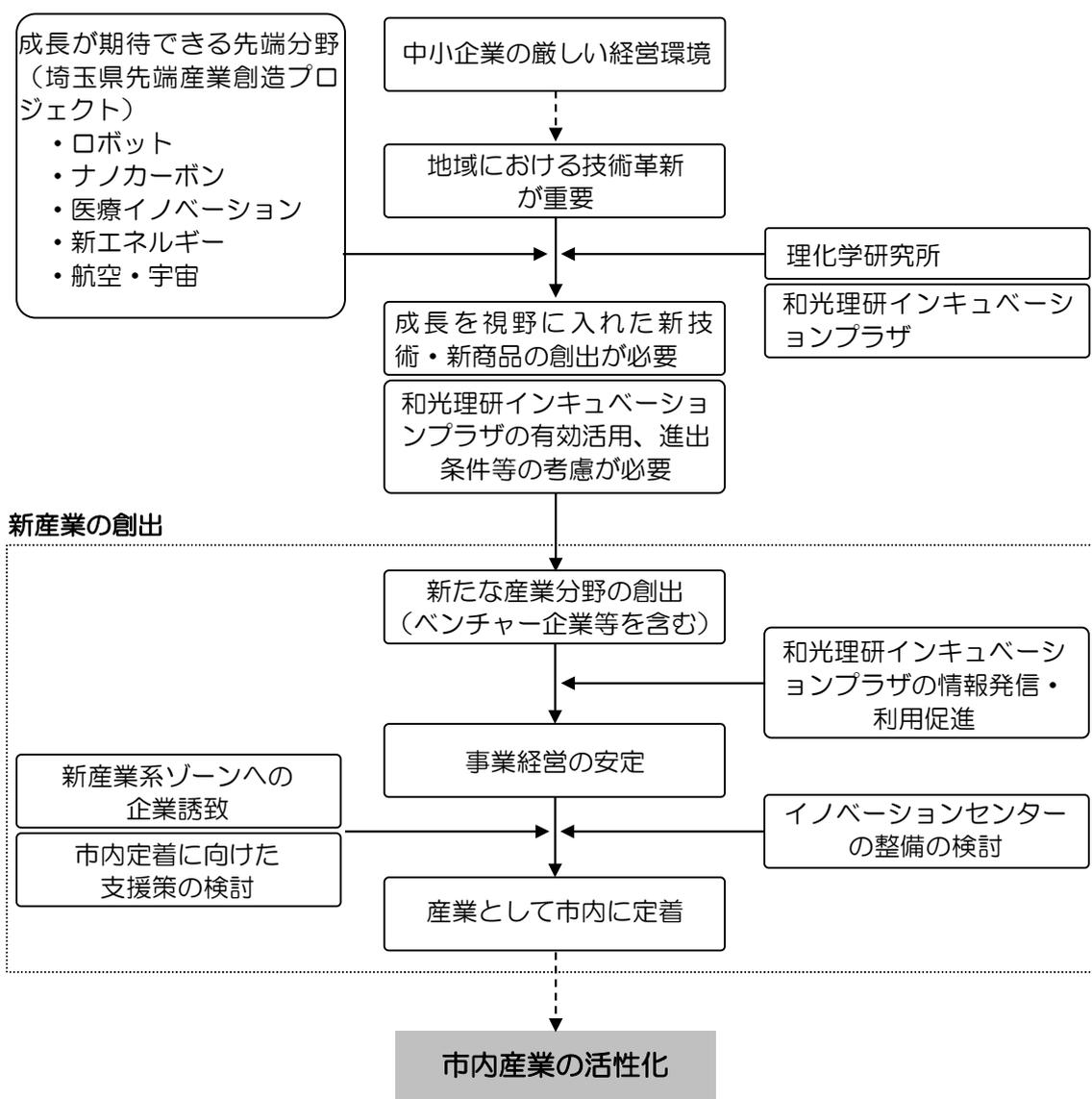
後期 概ね H29 年度～H33 年度

(3) 新産業の創出

【施策の考え方】

地域間・国際間競争の中、中小企業は厳しい経営環境にあり、成長を視野に入れ理化学研究所を活用した新技術・新商品の創出が必要となっています。また、和光理研インキュベーションプラザの有効活用、市内定着に向けた進出条件等の考慮が必要となっています。これらのことから、施策の柱として「新産業の創出」を設定しています。

「新産業の創出」では、新産業系ゾーンへの企業誘致、市内定着に向けた支援策の検討、和光理研インキュベーションプラザの情報発信・利用促進、イノベーションセンターの整備の検討などが考えられます。



【新産業系ゾーンへの企業誘致】

和光理研インキュベーションプラザの入居企業を対象に、和光北インター地域土地
区画整理事業施行区域への新産業等の誘致を行います。

また、新産業系ゾーンへの新産業等の誘致にあたり、助成や協力体制など市内定着
に向けた支援策の検討を行います。

【新産業の創出・経営支援】

和光理研インキュベーションプラザの事業概要や入居企業の事業内容などの情報
発信を行い、企業相談、セミナーの参加等の利用促進を図ります。

また、和光理研インキュベーションプラザの入居企業等を対象に、進出条件等を考
慮し、市内定着につながるイノベーションセンターの整備を検討します。

【事業内容のイメージ】

項目	役割分担	想定される時期
<p>●新産業ゾーンへの企業誘致</p> <p>・新産業定着支援 (和光北インター地域への企業誘致) (市内定着に向けた支援策の検討)</p>	<p>・事業者</p> <p>・商工会</p> <p>・和光理研インキュベ ーションプラザ</p> <p>・和光北インター地域 土地区画整理組合</p> <p>・埼玉県</p> <p>・市</p>	<p>前期～後期</p>
<p>・工場等移転利子補助金</p>	<p>・市</p>	<p>後期</p>
<p>●新産業の創出・経営支援</p> <p>・新産業創出育成支援 (和光理研インキュベーションプラザの情報 発信・利用促進) (イノベーションセンターの整備の検討)</p>	<p>・事業者</p> <p>・商工会</p> <p>・和光理研インキュベ ーションプラザ (中小企業基盤整備機 構、理化学研究所、埼玉 県、市で運営)</p> <p>・市</p>	<p>前期～後期</p>

想定される時期：前期 概ね H23 年度～H25 年度、中期 概ね H26 年度～H28 年度

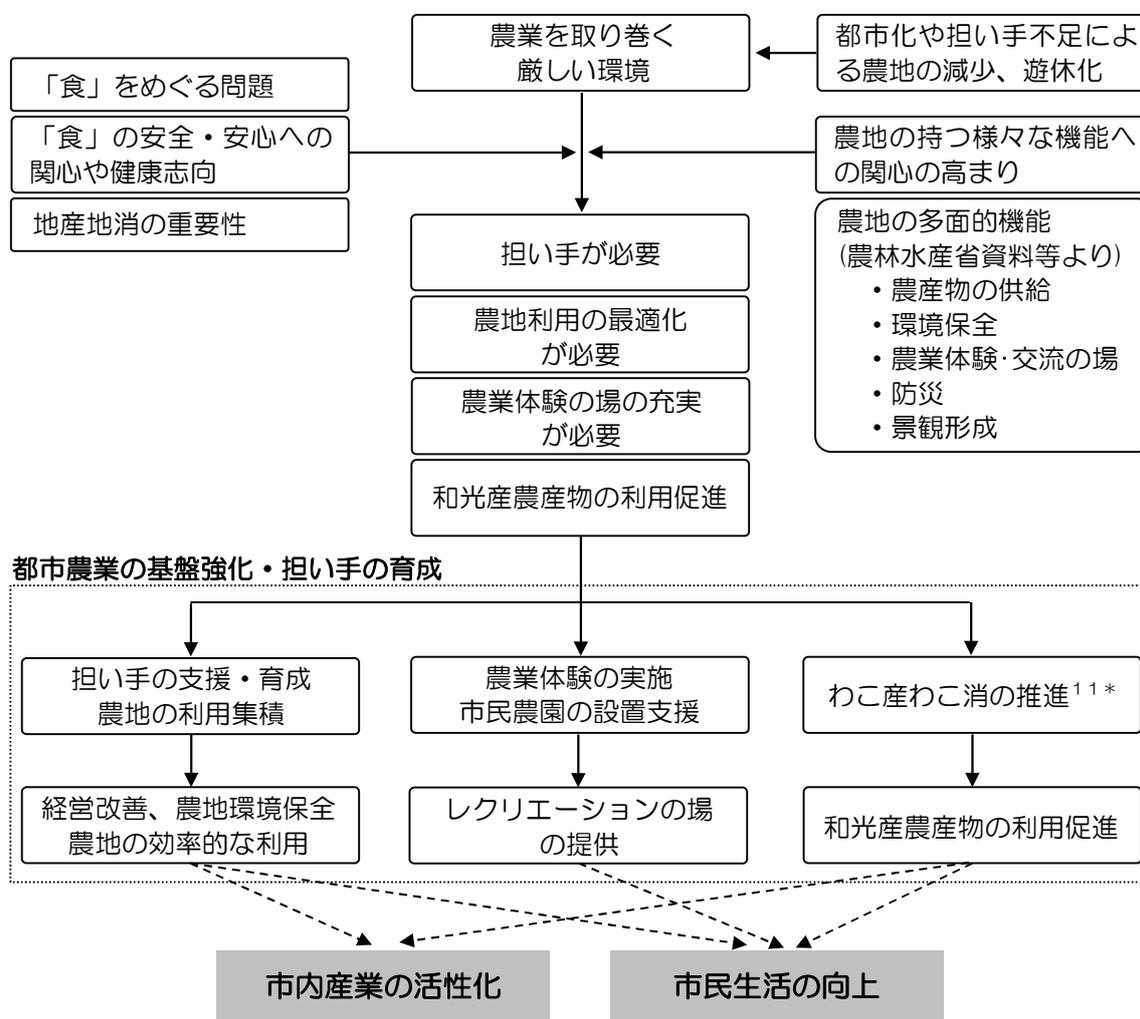
後期 概ね H29 年度～H33 年度

(4) 都市農業の基盤強化・担い手の育成

【施策の考え方】

都市化や担い手不足による農地の減少、遊休化など、農業は厳しい環境にあります。一方で、「食」の安全・安心や「農」への関心も高まっており、担い手が必要であるとともに、農地の遊休化の防止、農業体験の場の充実、直売所等の充実が必要となっています。これらのことから、施策の柱として「都市農業の基盤強化・担い手の育成」を設定しています。

「都市農業の基盤強化・担い手の育成」では、担い手の支援・育成や農地の利用集積、農業体験の実施、市民農園の設置支援、直売所等の設置支援などが考えられます。



^{11*} わこ産わこ消：和光の農家が生産した農産物を和光市民が消費すること

【担い手の支援・育成】

担い手の育成では、新たな事業を行う認定農業者・農業者等を対象に、農業経営の改善に関わる各種支援を行います。合わせて、新規農業者や担い手への支援を行うため、援農ボランティア制度を活用します。

また、良好な営農環境や農地の環境保全機能を維持するため、市民や農業者による農地環境の保全を図ります。

【農地の利用集積】

認定農業者・農業者等を対象に、農業協同組合と連携し遊休化の恐れのある農地の利用集積を行い、農地の効率的な利用を図ります。

【農業体験の実施】

農業者を対象に、市民の収穫体験など身近な農業体験機会の提供を支援します。また、農業者による体験型農園の設置を支援します。

【市民農園の設置支援】

市が設置する市民農園の拡張整備や管理運営を行います。

【わこ産わこ消の推進】

木曜市、軽トラ市、採れたて野菜まちかど販売所などの取組により、和光市民が和光産農産物を身近に入手できる機会を提供します。



【事業内容のイメージ】

項目	役割分担	想定される時期
<p>●担い手の支援・育成</p> <p>・都市農業支援</p> <p>・農地環境保全対策</p>	<p>・認定農業者・農業者等</p> <p>・農業協同組合</p> <p>・市</p> <p>・農業団体等</p> <p>・市</p>	<p>前期～後期</p> <p>前期～後期</p>
<p>●農地の利用集積</p> <p>・農用地利用集積</p>	<p>・認定農業者・農業者等</p> <p>・担い手育成総合支援協議会</p> <p>・農業委員会</p> <p>・農業協同組合</p> <p>・市</p>	<p>前期～後期</p>
<p>●農業体験の実施</p> <p>・都市農業支援（再掲）</p> <p>・体験型農園設置支援</p>	<p>・農業者</p> <p>・市</p> <p>・農業者</p> <p>・市</p>	<p>前期～後期</p> <p>前期～後期</p>
<p>●市民農園の設置支援</p> <p>・市民農園施設整備</p> <p>・市民農園管理運営</p>	<p>・市</p> <p>・市</p>	<p>前期～後期</p> <p>前期～後期</p>
<p>●わこ産わこ消の推進</p> <p>・都市農業支援（再掲）</p> <p>・木曜市、軽トラ市、まちかど販売所</p> <p>・農産物利用促進</p>	<p>・農業者</p> <p>・農業協同組合</p> <p>・市</p> <p>・農業者</p> <p>・農業協同組合</p> <p>・市</p> <p>・農業者</p> <p>・事業者</p> <p>・市</p>	<p>前期～後期</p> <p>中期～後期</p> <p>後期</p>

想定される時期：前期 概ね H23 年度～H25 年度、中期 概ね H26 年度～H28 年度
後期 概ね H29 年度～H33 年度

(5) 就労支援・勤労福祉の推進

【施策の考え方】

少子高齢化を踏まえて経済の活性化を図るため、シニア・女性の雇用拡大や就労希望者の手助けが必要となっています。また、勤労者のための福祉施設の充実が必要となっています。これらのことから、施策の柱として「就労支援・勤労福祉の推進」を設定しています。

「就労支援・勤労福祉の推進」では、求人情報の提供、事業者への雇用啓発、就労希望者の支援、勤労者の意識啓発、勤労者福祉の推進などが考えられます。

【求人情報の提供】

朝霞地区職業安定所（ふるさとハローワーク）や関係機関との連携を図り、市内及び近隣における求人情報の提供を行うとともに、女性や高齢者、障害者に関わる求人情報の提供を行います。

【事業者への雇用啓発】

就労希望者のニーズに対応し、多様な雇用形態の導入に向けた事業者への意識啓発を行い、雇用創出の促進を図ります。

【就労希望者の支援】

就労希望者を対象に、就職に役立つ講座等の充実を行い、市民の就労環境の向上を図ります。

【勤労者の意識啓発】

関係団体との連携を図り、勤労者の技能・功績の表彰などにより、勤労意欲の向上、市内の企業力向上を図ります。

【勤労者福祉の推進】

市民や市内勤労者を対象に、スポーツ・レクリエーションの振興、福祉施設の改善等を行い、勤労者福祉を推進します。

【事業内容のイメージ】

項目	役割分担	想定される時期
<p>●求人情報の提供</p> <p>・求人情報提供</p>	<p>・朝霞地区職業安定所 (ふるさとハローワーク)</p> <p>・朝霞地区シルバー 人材センター</p> <p>・埼玉県</p> <p>・市</p>	前期～後期
<p>●事業者への雇用啓発</p> <p>・雇用促進意識啓発</p>	<p>・事業者</p> <p>・農業者</p> <p>・商工会</p> <p>・埼玉県</p> <p>・市</p>	中期～後期
<p>●就労希望者の支援</p> <p>・勤労青少年ホーム管理運営</p>	<p>・市</p>	前期～後期
<p>●勤労者の意識啓発</p> <p>・技能者表彰</p>	<p>・各業種団体</p> <p>・市</p>	前期～後期
<p>●勤労者福祉の推進</p> <p>・勤労福祉センター施設整備、勤労福祉センター管理運営(再掲)</p> <p>・勤労者住宅資金貸付</p>	<p>・指定管理者</p> <p>・市</p> <p>・市</p>	<p>前期～後期</p> <p>前期～後期</p>

想定される時期：前期 概ね H23 年度～H25 年度、中期 概ね H26 年度～H28 年度

後期 概ね H29 年度～H33 年度

參考資料

参考－１ 市民意向、事業者・農業者意向の詳細

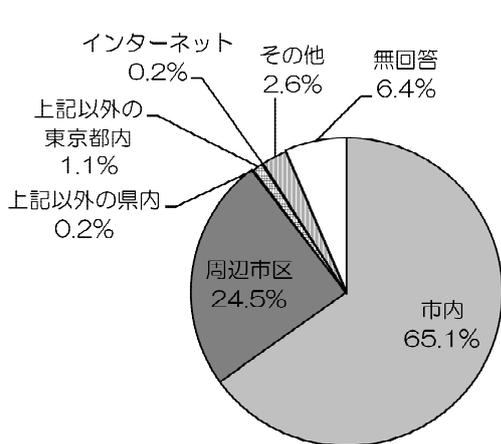
1. 市民意向（平成21年実施）

（1）市民意向調査の結果

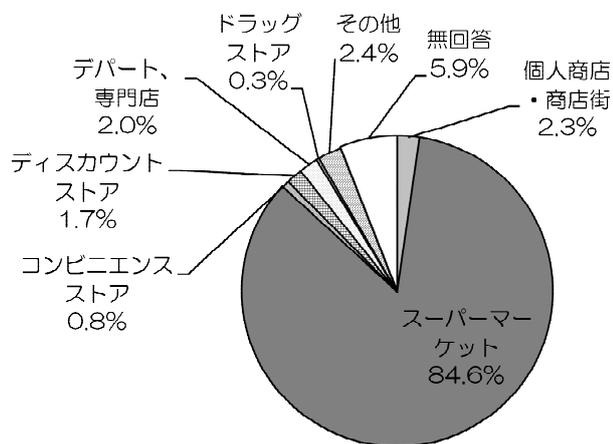
【買い物・食事で利用する場所や店舗形態】

日頃の買物や食事で利用する場所は、目的によって差が見られます。生鮮食料品などの日常的な買物では、「市内」が多く、衣類等の買物では、「東京都内」が多くなっています。店舗の形態では、「スーパーマーケット」や「デパート」が多く、「個人商店・商店街」の利用は少なくなっています。

●生鮮食料品（野菜、果物、肉、魚）

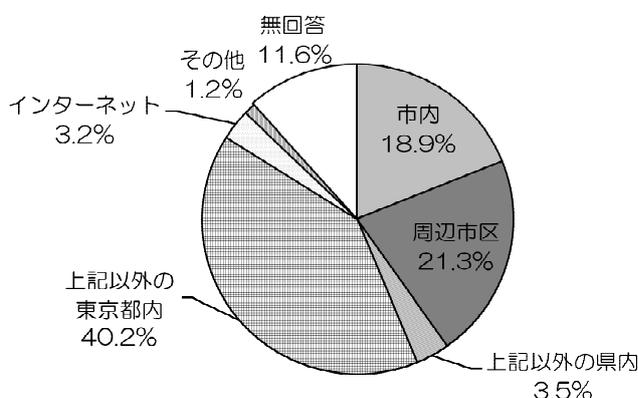


よく利用する場所

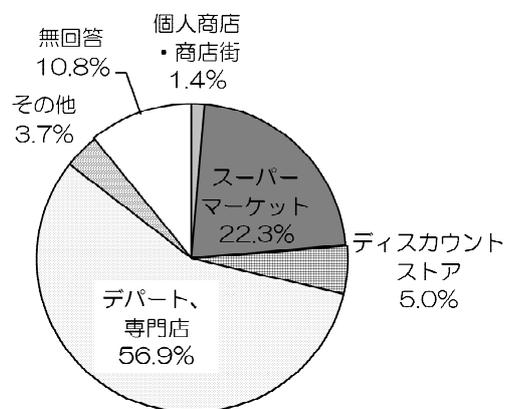


よく利用する店舗の形態

●衣類、靴カバン類



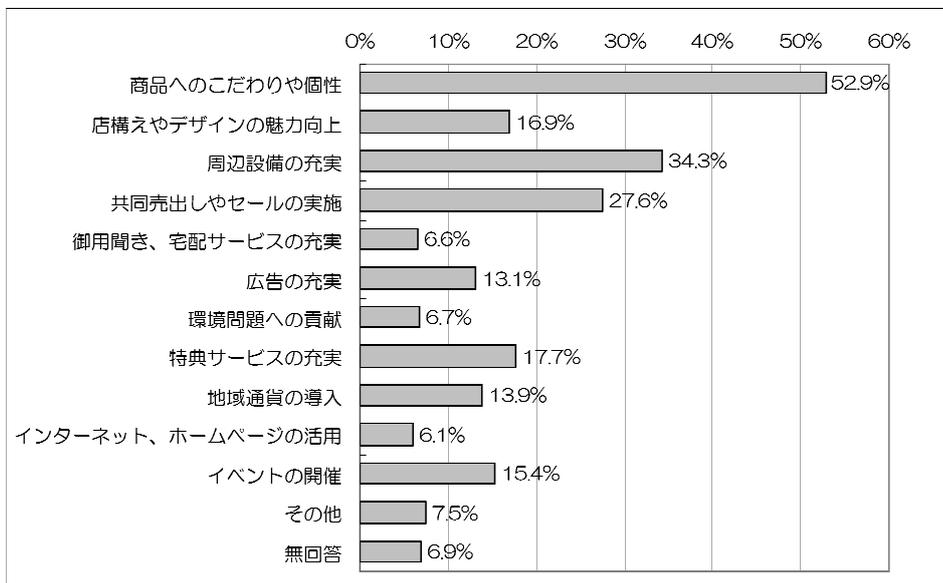
よく利用する場所



よく利用する店舗の形態

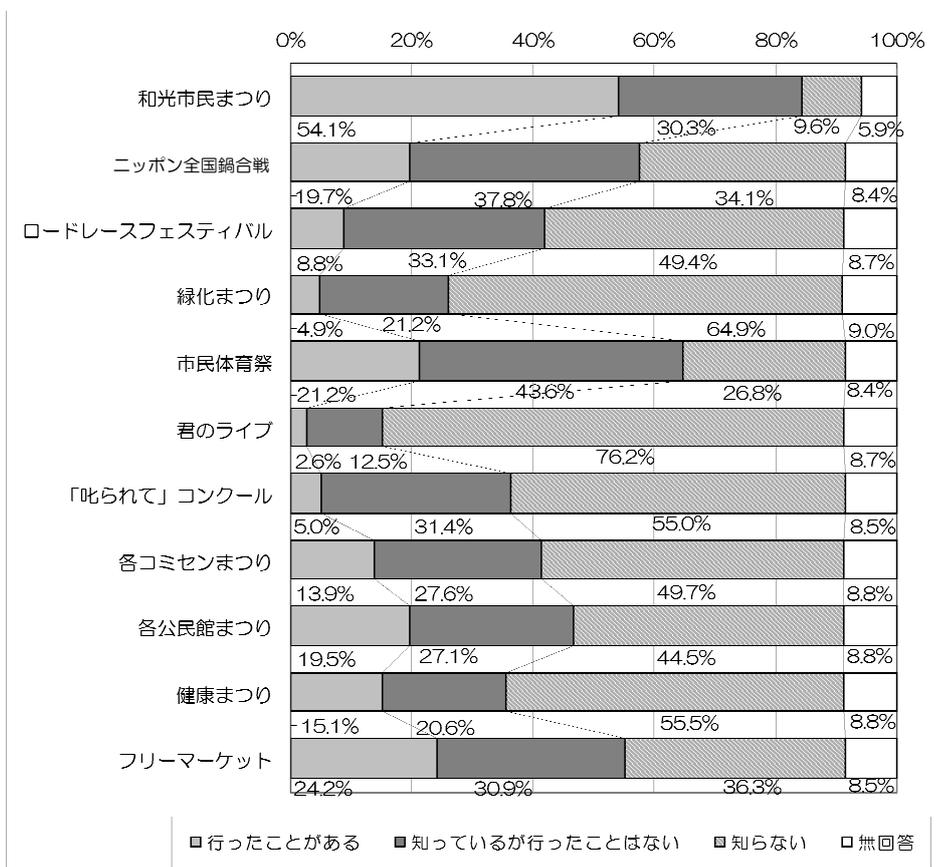
【商店や商店街への要望】

商店や商店街への要望については、「商品へのこだわりや個性」が最も多く、次いで「周辺設備の充実」「共同売出しやセールの実施」が多くなっています。



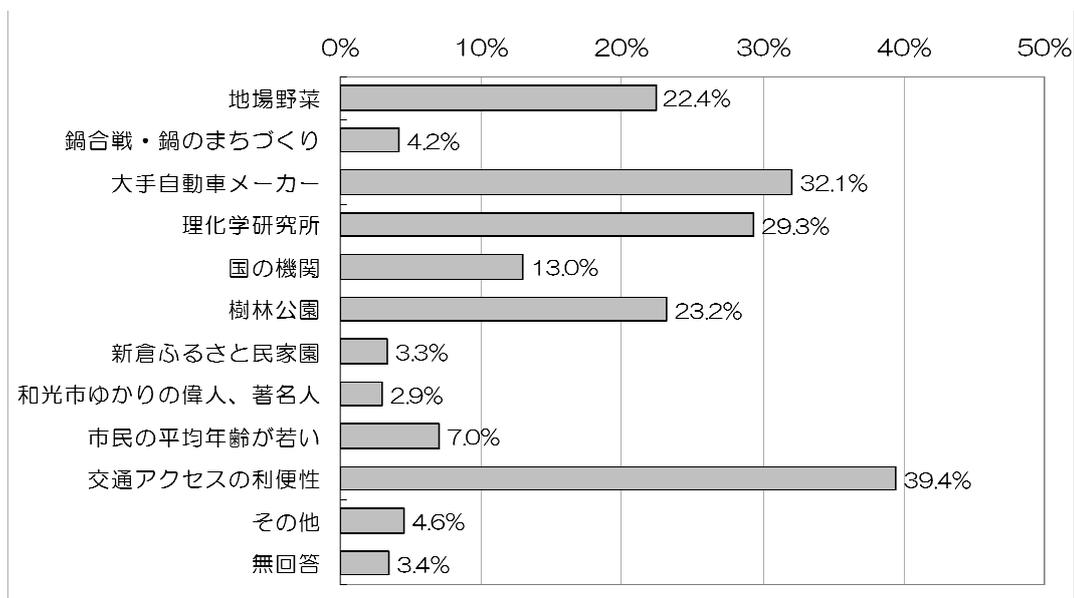
【イベントの認知度】

市内で開催されている主要なイベントについて、「ニッポン全国鍋合グランプリ」は比較的認知されています。



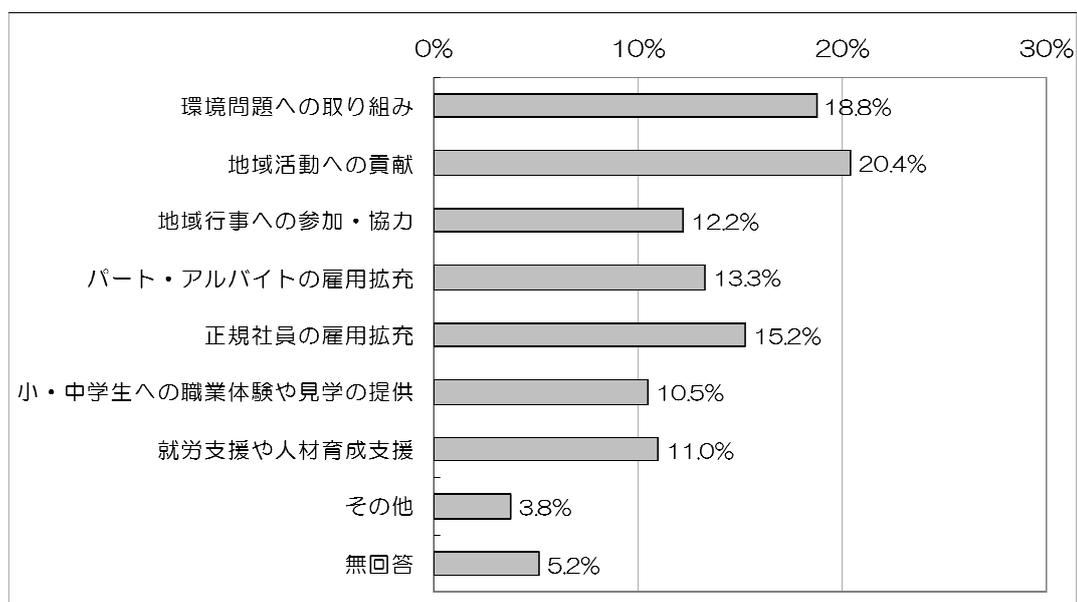
【市の特性資源】

市の産業を活性化するために、市がもつ特性・資源について、「交通アクセスの利便性」が最も多く、次いで「大手自動車メーカー」「理化学研究所」「樹林公園」「地場野菜」が多くなっています。



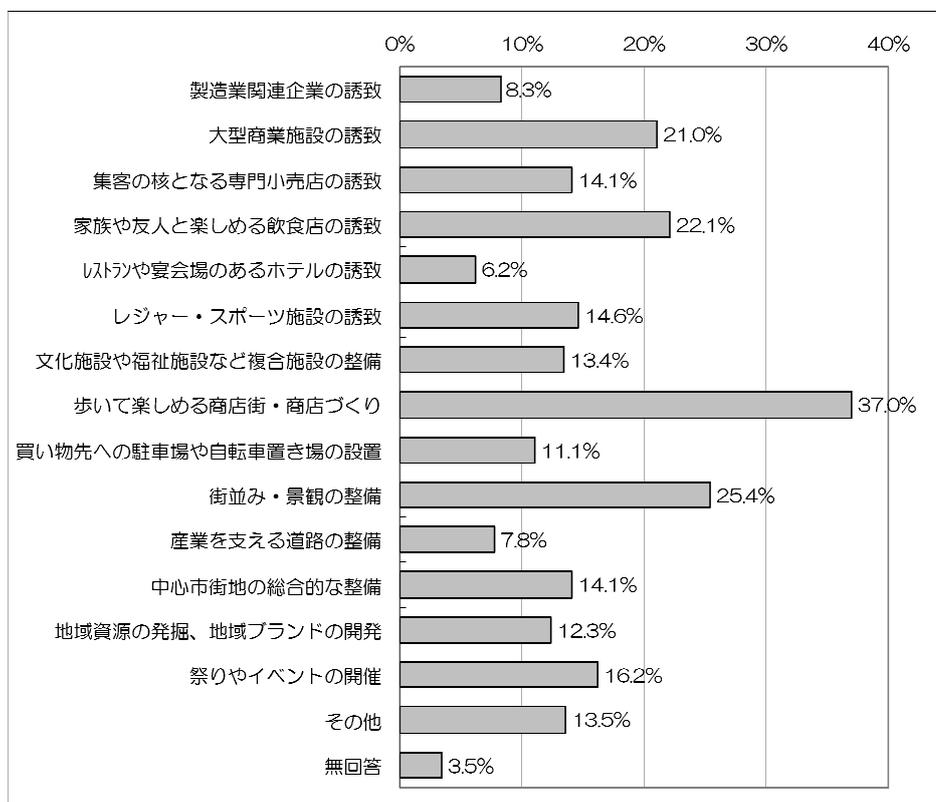
【企業に求めるもの】

市内の企業に求めるものについて、「地域活動への貢献」が最も多く、次いで「環境問題への取り組み」「正規社員の雇用拡充」「パート・アルバイトの雇用拡充」が多くなっています。



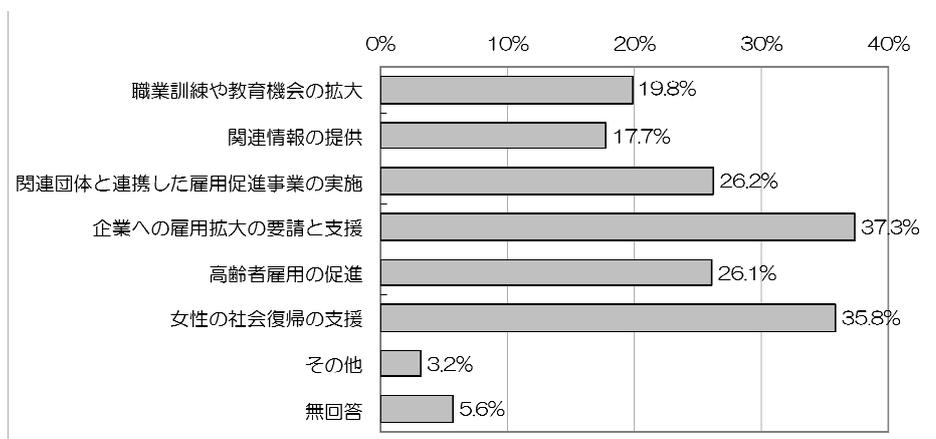
【活性化に必要なもの】

市内の産業のにぎわい・活気・魅力づくりを行うために必要なものについて、「歩いて楽しめる商店街・商店づくり」が最も多くなっています。



【雇用対策】

雇用対策を推進するうえで重視すべき点について、「企業への雇用拡大の要請と支援」や「女性の社会復帰の支援」が多くなっています。

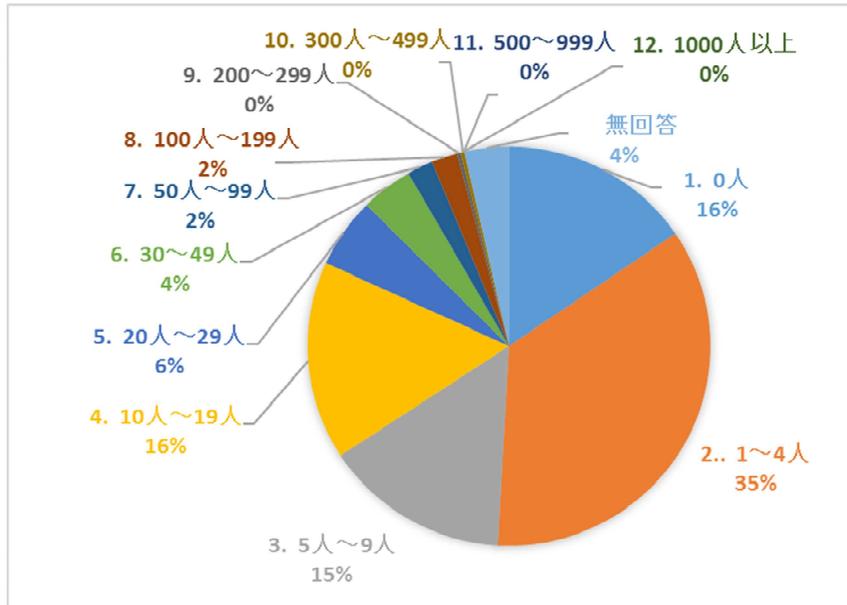


2. 事業者・農業者意向（平成28年実施）

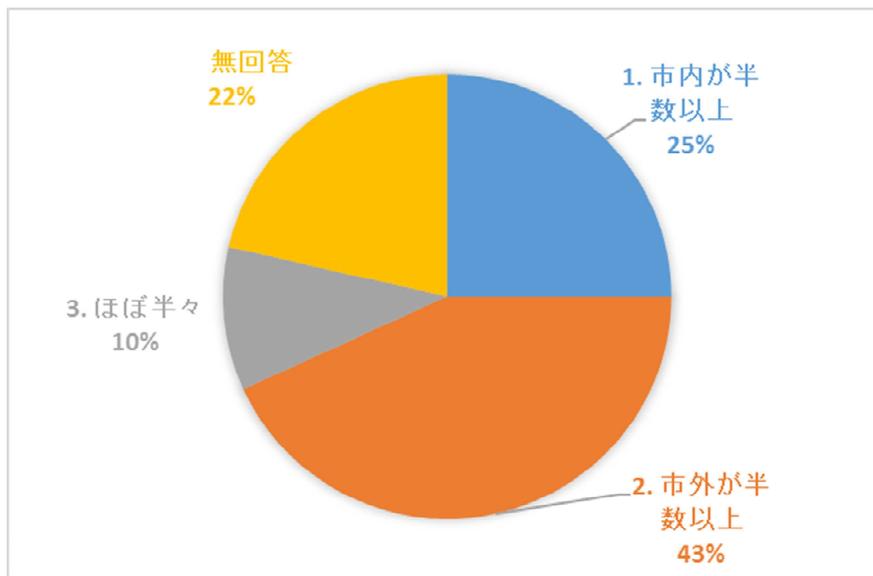
（1）事業者意向調査の結果

【従業員】

事業所の従業員数は、「1～4人」が最も多く35%を占め、「10人～19人」、「0人」が16%で続いており、19人以下の事業所が約8割を占め、市外からの従業員が多くなっています。



従業員数



従業員の比率

【立地場所への満足度】

事業所の立地場所への満足度は、「①高速道路・幹線道路の存在」「②鉄道の利便性」といった交通の利便性に関わる要素に関して高くなっています。逆に「⑨用地確保のしやすさ」「⑧人材確保のしやすさ」といった要素に関して「問題が多い」という回答の割合が高くなっています。

		満足している	普通	問題が多い	特になし	無回答	回収数合計
①高速道路・幹線道路の存在	回答数	168	93	11	26	38	336
	構成比 (%)	50%	28%	3%	8%	11%	100%
②鉄道の利便性	回答数	136	94	40	38	28	336
	構成比 (%)	40%	29%	12%	11%	8%	100%
③都市基盤の整備	回答数	49	150	67	34	36	336
	構成比 (%)	16%	44%	19%	10%	11%	100%
④住宅地との分離	回答数	42	178	43	38	35	336
	構成比 (%)	13%	53%	13%	11%	10%	100%
⑤行政の支援	回答数	24	155	61	55	41	336
	構成比 (%)	7%	46%	18%	16%	13%	100%
⑥取引先の多さ	回答数	21	169	41	62	43	336
	構成比 (%)	6%	50%	12%	18%	14%	100%
⑦外注や下請先の多さ	回答数	16	154	28	98	40	336
	構成比 (%)	5%	46%	8%	29%	12%	100%
⑧人材確保のしやすさ	回答数	10	127	91	70	38	336
	構成比 (%)	3%	38%	27%	21%	11%	100%
⑨用地確保のしやすさ	回答数	11	100	69	112	44	336
	構成比 (%)	3%	30%	20%	33%	14%	100%
⑩顧客や消費者の集積	回答数	16	122	65	69	64	336
	構成比 (%)	5%	36%	19%	20%	19%	100%

【和光市の産業施策に関する評価や課題】

産業振興に関する施策については、「地域ブランドの創出」については、「よくなった」が35%になっています。「就労支援・勤労福祉の推進」、「新産業の創出」が「変わらない」が30%を超えています。

		よくなった	変わらない	悪くなった	わからない	無回答	回答数合計
①地域ブランドの創出	回答数	116	86	4	82	48	336
	構成比 (%)	35%	26%	1%	24%	14%	100%
②中小企業の基盤強化	回答数	48	128	11	95	54	336
	構成比 (%)	14%	38%	3%	29%	16%	100%
③新産業の創出	回答数	29	115	10	127	55	336
	構成比 (%)	9%	34%	3%	38%	16%	100%
④就労支援・勤労福祉の推進	回答数	25	110	18	128	55	336
	構成比 (%)	7%	33%	5%	39%	16%	100%

【今後おおむね5年間で特に力を入れて取り組むべき産業振興の課題】

力を入れて取り組むべき産業振興の課題は、「補助金・融資等の制度の拡充」「中小企業の事業環境整備の支援」が13%の割合が多くなっています。「人材の確保・育成の場の機会の提供」「魅力ある中心市街地整備への支援」が続いています。

	回答数	構成比(%)
1. 補助金・融資等の制度の拡充	112	13%
2. 中小企業の事業環境整備の支援	111	13%
3. 各種支援制度の情報提供	72	8%
4. 人材の確保・育成の場や機会の提供	83	10%
5. 技術サービス指導・支援	17	2%
6. 交通・物流基盤の整備	38	4%
7. 交流・連携の場や機会の提供	31	4%
8. 経営等に関する相談窓口	15	2%
9. 展示会等PRの場や機会の提供	16	2%
10. 販路拡大に関する支援	42	5%
11. ベンチャー基金の設置	9	1%
12. 魅力ある中心市街地整備への支援	78	8%
13. 創業・新規開業に関する支援	22	3%
14. 住工混在の解消に関する支援	20	2%
15. 企業を呼び込むための産業立地・創業支援	39	4%
16. 理研ベンチャーなど高度な技術を有する企業への支援	17	2%
17. 農商工連携など都市型農業のビジネス化に関する支援	17	2%
18. 魅力ある製品・商品開発に関する支援	28	3%
19. 公共施設未利用地などの有効活用	61	7%
20. 産業振興協力機関への助成	9	1%
21. その他	8	1%
22. 特になし	22	3%
回答数合計	867	100%

【商業活性化のあり方】

ハード面で必要な商業支援策では、「道路や駐車場の整備」がもっとも多く20%を占め、「駅ビルの施設整備」が18%、「歩ける買い物通りの整備」が13%で続いています。

	回答数	構成比(%)
1. 道路や駐車場の整備	56	20%
2. 歩ける買い物通りの整備	36	13%
3. 自転車置き場の整備	23	8%
4. 個性的な店舗デザイン	12	4%
5. 休憩場所の設置	18	6%
6. 娯楽施設の導入などの多様化	15	5%
7. 駅ビルの施設整備	49	18%
8. 中心市街地での商業・コミュニティ・福祉機能などの集約施設整備	32	12%
9. 公共施設未利用地などの有効活用	30	11%
10. その他	7	3%
回答数合計	278	100%

ソフト面で必要な商業支援策では、「魅力ある商店街・商業集積などの街なか再生支援施策」がもっとも多く16%を占め、「大規模店舗との共存策の検討実施」「イベントの活性化」が11%で続いています。

	回答数	構成比(%)
1. 大規模店舗の立地規制	15	5%
2. 大規模店舗との共存策の検討実施	32	11%
3. 行政からの融資等の支援	21	7%
4. イベントの活性化	32	11%
5. 業界の関連情報のPR	13	6%
6. 電子マネー決済等の新しい取組み	5	2%
7. 大学などの教育機関との連携	15	5%
8. NPOやベンチャーとの連携	6	2%
9. 魅力ある商店街・商業集積などの街なか再生支援施策	52	16%
10. 市内農産物等を活用した名物料理・商品開発などの	22	7%
11. 売り出し・プレミアム付商品券などの販売促進施策	27	9%
12. 市への来訪者を促進する観光開発などの支援施策	28	9%
13. その他	30	10%
回答数合計	298	100%

(2) 農業者意向調査の結果

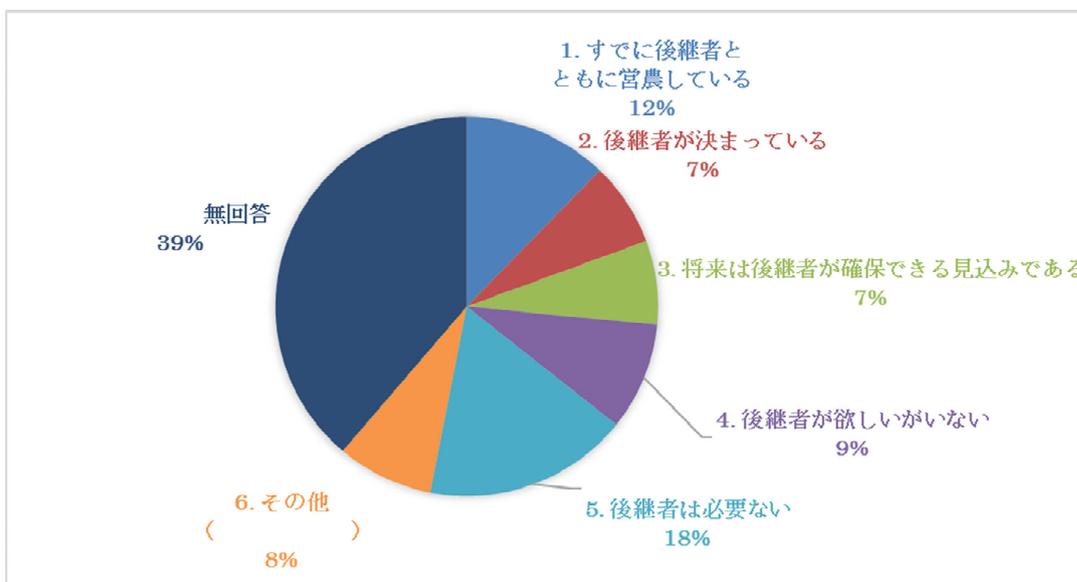
【従業者】

営農従事者の構成は、「夫婦のみ」「男性一人」が最も多く13%を占め、「夫婦と子ども」が12%で続いています。



【後継者の見込み】

後継者の見込みは、「後継者は必要ない」が最も多く17%を占めています。「すでに後継者とともに営農している」が12%となっています。



【営農上の問題点の有無とその内容】

営農上の大きな問題点は、「相続税・固定資産税等の税負担の問題」が最も多く24%を占めています。「宅地化の進行による営農環境の悪化」が16%で続いています。

	回答数	構成比(%)
1. 需要や販路の縮小による売上げの減少	46	13%
2. 農産物価格の低迷による利益の低下	23	7%
3. 高齢化や後継者不足による労働力の不足	29	8%
4. 宅地化の進行による営農環境の悪化	58	16%
5. コスト（肥料・労賃・機材等）の上昇による経営の圧迫	34	10%
6. 農業の将来性の低さ	30	9%
7. 相続税・固定資産税等の税負担の問題	84	24%
8. 自然災害や鳥獣害による被害	39	11%
9. その他（ ）	8	2%
回収数合計	351	100%

【農業経営の継続】

今後の営農継続意向は、「自分の代は継続する予定である」「現時点ではわからない」が最も多く16%を占めています。「当面は継続する予定である」が12%で続いています。

	回答数	構成比(%)
1. 長期的に継続したい	21	9%
2. 自分の代は継続する予定である	36	16%
3. 当面は継続する予定である	26	12%
4. 近いうちやめる予定である	13	6%
5. 現時点ではわからない	36	16%
無回答	92	41%
回収数合計	224	100%

【農業振興施策の評価・課題】

農業施策に関する評価や課題は、約10%が「よくなった」、約15%が「変わらない」、約10%が「悪くなった」と回答しています。

		1よくなった	2変わらない	3悪くなった	4わからない	無回答	回収数合計
①担い手の支援・育成	回答数	21	37	29	39	98	224
	構成比(%)	9%	17%	13%	17%	44%	100%
②農地の利用集積	回答数	19	34	26	42	103	224
	構成比(%)	8%	15%	12%	19%	46%	100%
③農業体験の実施	回答数	27	35	19	41	102	224
	構成比(%)	12%	16%	8%	18%	46%	100%
④市民農園の設置支援	回答数	24	35	17	41	107	224
	構成比(%)	11%	16%	8%	18%	47%	100%
⑤直売所等の設置支援	回答数	31	27	7	56	103	224
	構成比(%)	14%	12%	3%	25%	46%	100%

【行政に望む重要な農業振興施策】

農業振興に関わる施策のあり方は、約10%が「強く望む」、約20%が「望む」、約20%が「どちらともいえない」と回答しています。

		1強く望む	2望む	3どちらともいえない	4あまり必要ない	5全く必要ない	無回答	回収数合計
①農産物直売所の設置支援やネットワーク化の支援	回答数	13	44	51	20	14	82	224
	構成比(%)	6%	20%	23%	9%	6%	36%	100%
②道の駅などの大型直売施設の設置	回答数	22	29	53	23	13	84	224
	構成比(%)	10%	13%	24%	10%	6%	37%	100%
③農産物関連の情報の共有・発信・取得のための支援	回答数	12	42	56	13	15	86	224
	構成比(%)	5%	19%	25%	6%	7%	38%	100%
④市内外への農産物のPR	回答数	15	41	46	22	10	90	224
	構成比(%)	7%	18%	21%	10%	4%	40%	100%
⑤営業者と企業・団体・NPO等との連携の支援	回答数	5	35	60	18	17	89	224
	構成比(%)	2%	16%	26%	8%	8%	40%	100%
⑥農業の担い手や後継者の育成支援	回答数	13	47	43	20	15	86	224
	構成比(%)	6%	21%	19%	9%	7%	38%	100%
⑦市民農園・観光農園としてのさらなる活用	回答数	14	33	57	22	16	82	224
	構成比(%)	6%	15%	25%	10%	7%	37%	100%
⑧農業振興関連の相談体制の充実	回答数	14	37	51	20	13	89	224
	構成比(%)	6%	17%	23%	9%	6%	39%	100%
⑨低利用農地の利用転換の支援	回答数	9	45	52	17	16	85	224
	構成比(%)	4%	20%	23%	8%	7%	38%	100%
⑩農商工連携などによる和土産農産物のブランドづくりの推進	回答数	13	36	58	21	13	83	224
	構成比(%)	6%	16%	26%	9%	6%	37%	100%
⑪新作物の開発支援	回答数	15	38	54	20	14	83	224
	構成比(%)	7%	17%	24%	9%	6%	37%	100%
⑫制度融資等の経済的支援	回答数	18	34	34	7	7	124	224
	構成比(%)	8%	15%	15%	3%	3%	56%	100%

参考一 2 策定体制及び策定経過

1. 和光市産業振興計画見直し検討委員会設置要綱

平成28年5月2日
和光市告示第102号

(設置)

第1条 和光市産業振興計画（以下「計画」という。）の見直しの検討を行うため、和光市産業振興計画見直し検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の見直しを検討し、その結果を市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内の商工業、農業の関係者
- (3) 市内の法人を代表する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 公募による市民

2 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、その事務を処理するために必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、資料の提出、意見の聴取その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、市民環境部産業支援課において処理する。

(委任)

第6条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

1 この告示は、公布の日から施行する。

2 この告示は、第2条の規定による報告があった日限り、その効力を失う。

2. 和光市産業振興計画見直し検討委員会名簿

選任区分		氏名	備考
1号委員	学識経験を有する者	郭 洋春	立教大学
2号委員	市内の商工業、農業の関係者	本橋 淳男	和光市商工会
		畑中 昭二	和光市農業委員会
3号委員	市内の法人を代表する者	伊藤 雅己	ポーエン化成株式会社
		小野寺 洋子	株式会社光英科学研究所
		石井 晃	川口信用金庫和光支店
4号委員	関係行政機関の職員	岩田 靖人	公益財団法人埼玉県産業振興公社
		前澤 聖子	朝霞公共職業安定所
5号委員	公募による市民	篠田 和恵	わこう子育てネットワーク
		萩原 尚	西大和団地自治会

3. 見直し経過

日 程	内 容
平成 28 年 8 月 30 日	第 1 回産業振興計画見直し検討委員会 ・ 産業振興計画の見直しの方向性について ・ 見直しスケジュールについて ・ 事業者、農業者意向調査について
平成 28 年 9 月 5 日 ～ 平成 28 年 9 月 23 日	事業者・農業者意向調査の実施
平成 28 年 10 月 20 日	第 2 回産業振興計画見直し検討委員会 ・ 事業者、農業者意向調査結果について ・ 成果、課題等整理について
平成 28 年 12 月 22 日	第 3 回産業振興計画見直し検討委員会 ・ 産業振興計画の見直し（骨子案）について
平成 29 年 1 月	庁内意見聴取
平成 29 年 2 月 17 日	第 4 回産業振興計画見直し検討委員会 ・ 産業振興計画見直し（案）について
平成 29 年 3 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 24 日	パブリックコメント手続
平成 29 年 3 月 23 日	市民説明会
平成 29 年 3 月	和光市産業振興計画改訂版策定